

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第155期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森 匡 史

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 村松 貴 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 香川 徹 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪府中央区道修町三丁目6番1号)
株式会社百十四銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目25番17号)
株式会社百十四銀行神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,728	68,950	73,092	84,888	82,146
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	11,982	5,308	15,187	13,295	14,557
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,715	2,565	11,702	9,172	9,642
連結包括利益	百万円	34,246	44,306	5,504	70	50,978
連結純資産額	百万円	249,831	291,699	284,336	281,098	329,186
連結総資産額	百万円	4,953,946	5,375,569	5,747,266	5,809,359	5,840,650
1株当たり純資産額	円	8,461.18	9,892.54	9,639.96	9,719.34	11,527.06
1株当たり当期純利益	円	261.35	86.95	396.83	315.57	336.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	261.22	86.91	396.72	315.50	336.12
自己資本比率	%	5.04	5.42	4.94	4.83	5.63
連結自己資本利益率	%	2.87	0.94	4.06	3.24	3.16
連結株価収益率	倍	7.50	19.43	4.18	5.82	8.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,580	216,353	253,921	152,153	92,451
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	249,748	27,355	29,105	227,010	16,577
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,511	2,438	1,772	3,191	2,891
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	622,399	863,671	1,086,721	1,158,391	1,046,479
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,349 (629)	2,283 (608)	2,235 (563)	2,179 (517)	2,147 (501)
信託財産額	百万円	213	206	199	191	185

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	67,515	59,557	63,947	75,998	73,541
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	10,685	3,835	13,782	11,872	13,278
当期純利益	百万円	6,901	1,665	10,805	8,303	8,854
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	30,000	30,000	30,000	29,100	28,790
純資産額	百万円	240,906	277,765	269,903	261,274	301,845
総資産額	百万円	4,934,898	5,355,913	5,727,529	5,784,550	5,805,865
預金残高	百万円	4,071,711	4,447,681	4,566,258	4,704,117	4,684,606
貸出金残高	百万円	2,855,331	3,042,938	3,164,842	3,366,820	3,433,173
有価証券残高	百万円	1,261,484	1,274,579	1,276,457	1,046,139	1,118,802
1株当たり純資産額	円	8,158.88	9,419.93	9,150.59	9,033.84	10,569.60
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	90.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	233.80	56.46	366.41	285.68	308.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	233.69	56.44	366.31	285.62	308.68
自己資本比率	%	4.88	5.18	4.71	4.51	5.19
自己資本利益率	%	2.67	0.64	3.94	3.12	3.14
株価収益率	倍	8.38	29.93	4.52	6.43	9.64
配当性向	%	34.21	123.98	19.10	26.25	29.14
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,058 (531)	2,009 (497)	1,967 (451)	1,910 (414)	1,883 (383)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	89.0 (90.5)	80.3 (128.6)	82.0 (131.2)	93.0 (138.8)	146.7 (196.2)
最高株価	円	2,383	2,048	1,839	2,083	3,075
最低株価	円	1,393	1,446	1,307	1,606	1,733
信託財産額	百万円	213	206	199	191	185
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円					

- (注) 1. 第155期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 最高・最低株価は第154期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1924年3月30日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立 1928年に小豆島銀行、1934年に同盟銀行、1936年に松山銀行、1941年に多度津銀行、1943年に讃岐貯蓄銀行、1945年に高松信用組合の営業を譲受 商号を「株式会社百十四銀行」と変更
1948年6月	当行、大阪支店開設
1950年9月	当行、東京支店開設
1952年5月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
1959年2月	当行、外国為替業務開始
1960年5月	当行、本店を現在地に新築し、移転
1966年11月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
1972年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1973年8月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
1974年4月	当行、全店オンラインシステム完成
1975年2月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1976年8月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
1979年4月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
1980年7月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
1982年12月	当行、オンラインシステム更改
1984年11月	当行、商品有価証券売買業務開始
1985年6月	株式会社西日本情報サービスセンター(現 株式会社百十四システムサービス・連結子会社)設立
1986年2月	当行、ニューヨーク支店開設
1986年4月	当行、国内発行コマースナル・ペーパーの取扱開始
1987年11月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立
1988年4月	百十四大部代理店株式会社設立
1988年12月	百十四福田代理店株式会社設立
1989年8月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
1989年10月	百十四財田代理店株式会社設立
1990年2月	百十四財務(香港)有限公司設立
1990年10月	百十四総合メンテナンス株式会社設立
1991年7月	当行、事務センター新築、移転
1992年4月	百十四ワークサポート株式会社設立
1992年12月	当行、香港支店開設
1993年1月	当行、オンラインシステム更改
1994年1月	当行、信託業務開始
1998年10月	百十四福田代理店株式会社清算
1998年12月	当行、投資信託の窓口販売開始
1998年12月	当行、香港支店廃止
1999年2月	当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
1999年3月	百十四財務(香港)有限公司清算
2001年3月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
2001年4月	当行、損害保険の窓口販売開始
2002年2月	当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
2002年10月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
2004年9月	百十四大部代理店株式会社清算
2005年11月	当行、上海駐在員事務所開設
2007年4月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシーピーカード(現 株式会社百十四ジェーシーピーカード・連結子会社)を連結子会社化
2007年5月	当行、地銀共同化システム稼働
2008年1月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited設立
2008年3月	百十四ソフトウェアサービス株式会社清算
2013年4月	日本橋不動産株式会社と百十四総合メンテナンス株式会社を合併(存続会社:日本橋不動産株式会社)
2013年6月	百十四ワークサポート株式会社清算
2013年7月	当行、シンガポール駐在員事務所開設
2018年12月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	当行、シンガポール駐在員事務所閉鎖
2022年6月	百十四財田代理店株式会社清算
2023年4月	当行、上海駐在員事務所閉鎖
2023年7月	HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社、非連結子会社1社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）で構成され、香川県を中心に広域瀬戸内圏を主要な営業基盤として、銀行業務等の金融サービス及び地域社会・お客さまに向けた各種コンサルティングサービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所等におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

〔リース業〕

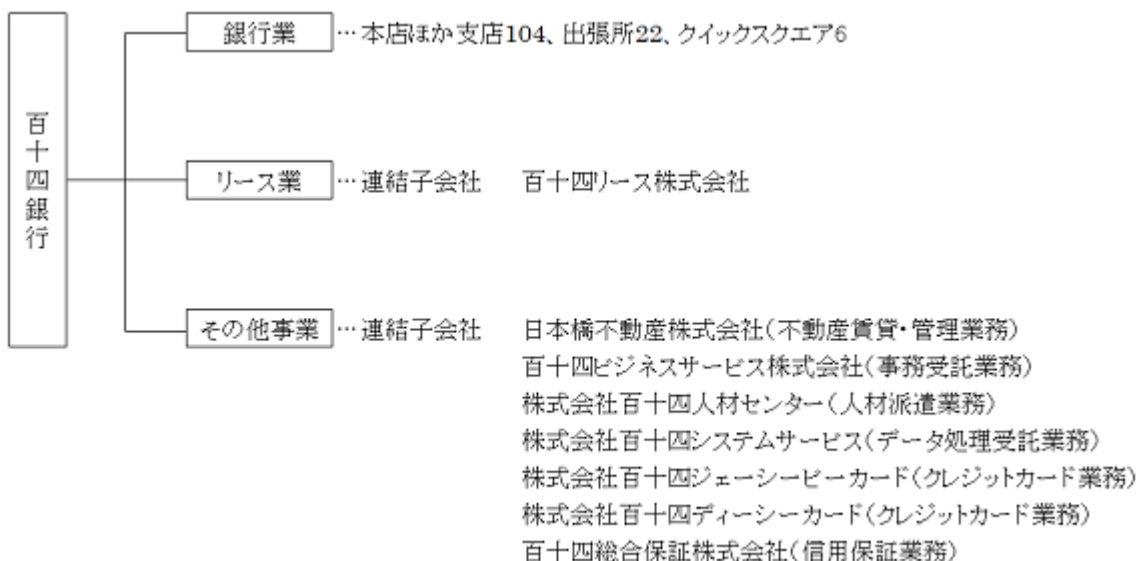
金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社百十四ジェーシーピーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社が当行からの事務受託業務などを行っております。

非金融業務として、株式会社百十四システムサービスがICTソリューションを、株式会社百十四人材センターが人材紹介ソリューションを提供し、日本橋不動産株式会社が不動産の賃貸・管理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社（HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED）及び持分法非適用の関連会社2社（四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社）は上記事業系統図には含めておりません。

なお、2024年4月1日付で、百十四共創投資株式会社を新規設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 日本橋不動産(株)	香川県高松市	65	その他事業 (不動産賃貸・管理業務)	100 ()	5 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の一部を賃借。当行へ建物の一部を賃貸。	
百十四ビジネスサービス(株)	香川県高松市	10	その他事業 (事務受託業務)	100 ()	6 (3)		預金取引関係	当行より建物の一部を賃借。	
(株)百十四人材センター	香川県高松市	30	その他事業 (人材派遣業務)	100 ()	4 (2)		預金取引関係		顧客紹介業務
(株)百十四システムサービス	香川県高松市	90	その他事業 (データ処理受託業務)	100 (40)	7 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		顧客紹介業務
(株)百十四ジェーシーピーカード	香川県高松市	50	その他事業 (クレジットカード業務)	100 (40)	7 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係		顧客紹介業務
(株)百十四ディーシーカード	香川県高松市	30	その他事業 (クレジットカード業務)	100 (50)	8 (2)		預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部を賃借。	顧客紹介業務
百十四総合保証(株)	香川県高松市	30	その他事業 (信用保証業務)	100 (57.1)	7 (2)		預金取引関係 保証取引関係		
百十四リース(株)	香川県高松市	500	リース業	100 (61.8)	8 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一部を賃借。当行へ動産の一部を賃貸。	顧客紹介業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,883 [383]	51 []	213 [118]	2,147 [501]

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)14人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を[]内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,883 [383]	41.2	17.8	6,357

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)14人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を[]内に外書きで記載しております。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,469人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)、(注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.0	100.0	48.7	60.2	59.9	(注4)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。別途当行では支店長代理または調査役と同等以上の役職(管理職を含む)の職員を役席者として定義し、女性役席者比率を算出しております。

2024年3月31日現在: 29.0%

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 男性の平均年間賃金を100とした場合の比較

4. 補足説明

労働者の男女の賃金の差異

正規雇用労働者

- ・人事制度上は同一の職種及び役職であれば賃金差異は発生いたしません。賃金差異の発生は、女性は一般職での採用が多かったことに加え、男女間の勤続年数の差(5年0ヶ月)などから、男性の役職登用が女性に比べて多いことが主な要因であります。
- ・2021年度に実施した人事制度改定以降、勤務地域を限定したエリア総合職へ職種転換をする女性行員が増加しているほか、能力や意欲のある女性の積極的な登用を進めております。
- ・2022年4月以降、新卒採用は原則総合職としたほか、女性行員のキャリア意識向上やD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)を進める施策を整備・強化しております。

パート・有期労働者

- ・当該労働者はパート職員及び嘱託職員で構成されており、パート職員の大半が女性であるのに対して、男性は相対的に賃金の高い嘱託職員が多いことが、男女間の賃金差異の主な要因であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

経営理念

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」をめざすとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、役職員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展の実現につとめるとともに、真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

行動指針

当行グループは、上記「経営理念」の実現に向け、役職員がステークホルダーの皆さま方とともに大切にしたい価値観や考え方を「百十四銀行 行動指針」として以下のとおり定めております。

- ・対話を密にし、相互の信頼を深めます
- ・プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません
- ・多様性（ダイバーシティー）を理解し、人権を尊重します
- ・環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します
- ・ステークホルダーの期待を超える行動を実践します

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当行グループは、地元香川県においては、預金で約5割、貸出で約4割の高いシェアを獲得しております。また、香川県以外にも1950年代に開設した大阪支店及び東京支店をはじめ、全国10都府県に店舗網を展開しております。近年では、県外のお客さまに香川県のお客さまを紹介する取引も増える等、この広域店舗網は当行グループの大きな強みとなっております。

その他にも、当行グループは、国際業務と船舶関連融資を強みとしております。国際業務については、お客さまの海外進出支援や外貨資金調達に加えて、デリバティブを用いたリスクヘッジ等手厚いサポート体制を構築しております。また、船舶関連融資は、審査や融資の手法が特殊であるため金融機関の参入は容易ではありませんが、当行グループは、こうした融資を古くから手掛けてきた関係で、船を造る造船会社さま、船を所有するオーナーさま、船を運航する運航会社さま等、川上から川下に至るまで幅広い取引を実現しております。今後も、このような得意分野を伸ばすとともに、新たな事業領域を開拓していくことで、当行グループの競争優位性を高めていきたいと考えております。

一方で、人口減少・超高齢化の進展に加え、脱炭素・循環型社会への移行やデジタルシフトの加速により地域のサステナビリティに関わる課題が多様化・複雑化するなど、地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、当行グループが地域とともに持続的に成長するためには、長期的な視点で地域のサステナビリティに関する課題に積極的に取り組むことで、経営の持続可能性を高めていく必要があります。また、地域経済に持ち直しの動きがみられる一方、原材料・資源価格の高騰や、地政学リスクの顕在化の影響等、企業にとって収益下押しあるいはコストアップにつながる要因も多く見受けられました。お客さまの事業活動や地域の経済活動は多大な影響を受けており、幅広い業種で不透明な状況が続くと思われまます。このような経営環境や課題に対応するため、2023年3月に策定した2030年度を見据えた「長期ビジョン2030」及び中期経営計画「創るうい・い・よ」（2023年度～2025年度）に基づき、金融・非金融の融合によるシナジーを創出すべく「総合コンサルティング・グループの進化」に向けた取組みを加速させてまいります。物価高騰等の影響を受けているお客さまに対する資金繰り支援はもちろんのこと、低迷する事業の正常化に向けた経営改善及び事業再生のご支援、業務効率化や生産性向上を図るためのDX化に向けたご支援等、お客さまの成長・発展に資する取組みに注力してまいります。

また、2015年度の国連サミットにおいて社会課題を解決し持続可能（サステナブル）な世界を実現するための開発目標（SDGs）が採択され、SDGsを達成するための取組みが世界中で広がっております。当行も、これまで「SDGs宣言」、「環境方針」、「人権方針」、及び「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、地域を取り巻く様々な課題の解決に取り組んでまいりました。サステナビリティに係る社会的要請の一層の高まりを踏まえ、高度な水準で課題解決に取り組む「サステナビリティ経営」を実践すべく態勢整備を図っております。

「長期ビジョン2030」

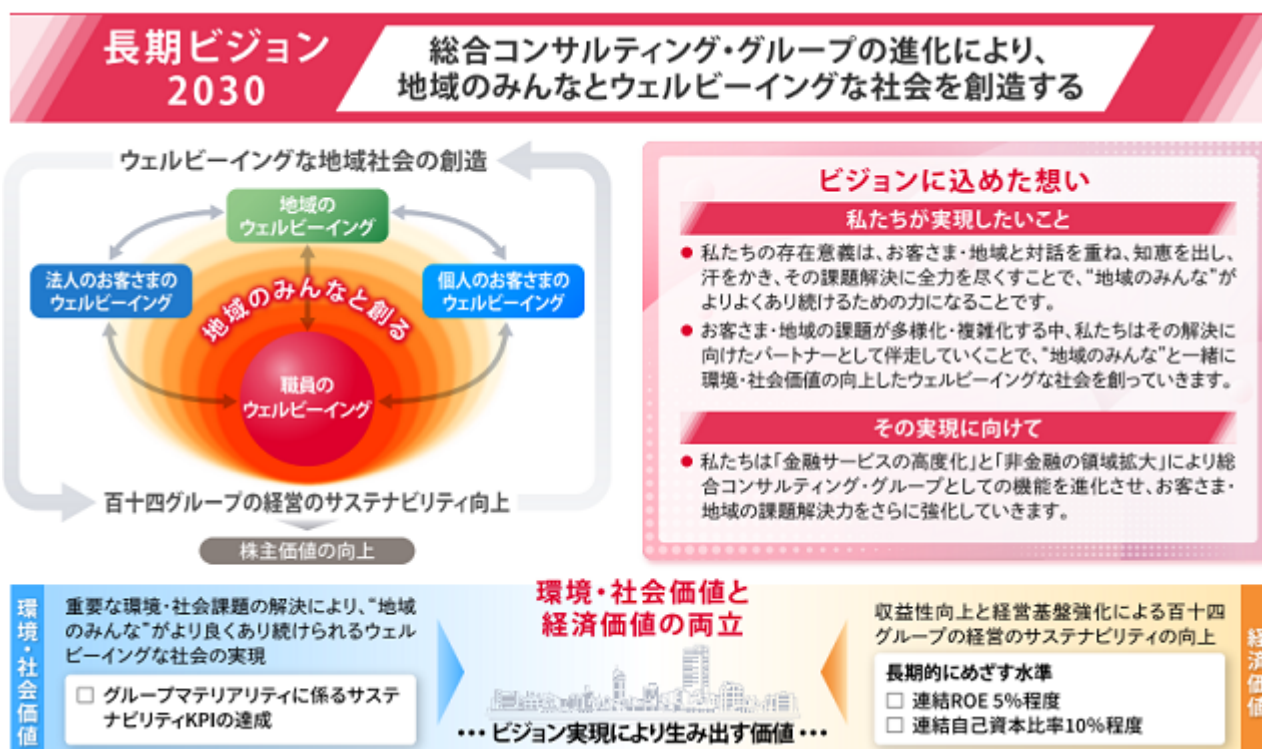
[百十四グループマテリアリティ]

地域社会と百十四グループ双方のサステナビリティに対する影響度から、優先度の高い重要課題を抽出して下表のとおり「百十四グループマテリアリティ」を設定しました。これらのマテリアリティに取り組む先に見える方向性として「長期ビジョン」を描いております。

地域経済活性化への取組み	人生100年時代への対応
多様な人材が活躍・成長できる環境の整備	D Xの実現と地域社会のデジタル化
気候変動等、環境課題への取組み	持続可能な経営基盤の構築

[長期ビジョン2030]

「総合コンサルティング・グループの進化により、地域のみならずウェルビーイングな社会を創造する」というビジョン実現により、地域の環境・社会価値と百十四グループの経済価値の両立をめざしてまいります。



中期経営計画「創ろうい・い・ヨ」（2023年度～2025年度）

[基本方針]

長期ビジョンの第1フェーズとして、3つの成長エンジン（S X・H R X・D X）による変革を進め、総合コンサルティング・グループの進化に向けた取組みを加速させてまいります。

職員のウェルビーイング向上と生産性の飛躍的向上により個々の職員が能力を発揮できる環境を整備するとともに、コンサルティング機能の強化と新事業領域の探索により課題解決力の強化を図ります。

コンサルティングとファイナンスを相互に組み合わせながらお客さま・地域が抱える課題解決に伴走し、各ステークホルダーのウェルビーイング実感と百十四グループのサステナビリティ向上の両立をめざします。

以下の3つの変革（Transformation）を、戦略を支える成長エンジンとします。

S X [Sustainability]	当行グループと地域社会のサステナビリティの両立
H R X [Human Resources]	経営戦略と人事戦略の連動による人的資本の最大化
D X [Digital]	データ及びデジタル技術を起点としたビジネスの変革

[重点戦略]

総合コンサルティング・グループの進化

職員のウェルビーイング向上

生産性の飛躍的向上

持続可能な経営基盤の構築

[目標とする経営指標]

中期経営計画「創ろうい・い・ヨ」で目標とする経営指標は下表のとおりであります。

指標を利用する理由	経営指標	2025年度 目標
事業の収益性を追求	連結当期純利益	85億円以上
経営の健全性を追求	連結自己資本比率	9.0%程度
経営の効率性を追求	単体OHR	70%程度

連結当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

連結自己資本比率はパーゼルベースの連結コア資本比率

OHR = 経費 ÷ 業務粗利益

（注）経営指標の2023年度実績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する取組み

当行グループは、長期的な視点で地域社会を取り巻く様々な課題の解決に取り組んでおります。当行においては、自らの成長につなげるサステナビリティ経営を実践することで、経営理念に掲げる「お客さま・地域社会との共存共栄」の実現をめざしております。

なお、当行のサステナビリティに関する取組状況は以下のとおりであります。

ガバナンス

当行では、サステナビリティ経営に関する取組みをさらに推進・強化するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ関連施策を推進する体制を構築しております。

具体的には頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動や人的資本への取組み等がもたらす機会及びリスクへの対応方針や取組計画等を策定・実行しております。また、重要な事項については取締役会へ報告・付議しております。監査等委員及び監査部長は、サステナビリティ委員会にオブザーバーとして、取組方針の策定や戦略・施策の審議に参加し、進捗管理状況の報告を受けております。

役員報酬についても、サステナビリティ経営に関する指標及び目標（CO2排出量削減、女性役席者比率向上等）の達成状況を加味しております。なお、ガバナンスの状況についての詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

戦略

経営理念及びその実現に向けて解決すべき様々な課題の中から、社会及び当行グループのサステナビリティに対する影響度の観点での取り組むべき重要課題を「百十四グループマテリアリティ」（以下「マテリアリティ」という。）として設定しております。

マテリアリティの解決に向けた様々な取組みを通じ、サステナビリティ経営を実践してまいります。

<マテリアリティ（重要課題）の特定プロセス>

（イ）地域からの期待、様々なESG課題、地域社会やステークホルダーにとって重要な要素を網羅的に抽出

（ロ）抽出した課題を「当行グループのサステナビリティに対する影響度」と「社会のサステナビリティに対する影響度」の2軸で分析し、優先順位付けを実施

（ハ）サステナビリティ委員会での議論

（ニ）取締役会での決定

<百十四グループマテリアリティ及び主な取組み>

百十四グループマテリアリティ	機会	リスク	主な取組み
地域経済活性化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に向けた産学官金連携領域の拡大 ・地域企業の経営課題の高度化・多様化に伴うコンサルティングニーズの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人口減少・経済低迷による持続可能性の低下 ・地域企業の経営課題への対応遅れによる企業業績の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等との共創体制の構築による「まち」の活性化 ・百十四グループによる法人のお客さまの課題解決に向けた伴走
人生100年時代への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代に向けた資産形成・資産運用ニーズの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の更なる進展による社会構造変化への対応遅れがもたらす競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・百十四グループによる個人のお客さまの一生のライフデザインへの伴走 ・将来世代に対する金融教育の実践
多様な人材が活躍・成長できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のウェルビーイング実感による人材力の持続的成長 ・多様な人材の活躍推進による新たな価値創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会構造変化や価値観の多様化への対応遅れによるエンゲージメント低下及び人材流出 ・職員の生活の質（QOL）低下による人材力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・D&I推進による多様な人材が活躍できる職場環境の整備 ・挑戦機会創出による「働きがい」と、ワークライフバランスの充実による「働きやすさ」の向上 ・健康経営推進に向けた、健康増進施策の実施
DXの実現と地域社会のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の進展による業務・サービスのデジタルシフト ・地域社会のデジタル化に向けたソリューションニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化への対応遅れ及び異業種参入による競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した業務プロセス改革及びデジタルチャネルの高度化 ・SNSやホームページ等のコンテンツ拡充 ・百十四グループによるお客さまのDX化推進
気候変動等、環境課題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課題解決に向けたファイナンス・ソリューションニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動等への対応不足による社会的信頼の低下 ・異常気象の発生や脱炭素社会への不適合に伴う地域企業の業績悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素・循環型社会への率先した取組み ・サステナブルファイナンス等によるお客さまの脱炭素化に向けた取組みの強化
持続可能な経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス態勢の高度化及び収益構造改革等による事業基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの不足による社会的信頼の低下 ・サイバー攻撃、災害等への対応遅れによる事業活動中断や社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの強化 ・収益構造改革による企業価値の向上 ・資本戦略の強化及びリスク管理態勢の高度化 ・システム・デジタル基盤の強化

リスク管理

当行では、取締役会で決定した「リスク管理基本規定」に基づき、対象リスクごとに所管部署と管理規定を定め、独立部署を設置し一元的な管理を行っております。

また、頭取を委員長とするリスク管理委員会や、その下部組織であるリスク管理部会を設置し、定期的に評価・モニタリング等実施しているほか、必要に応じて取締役会への報告も行っております。

管理対象のリスクは、気候変動リスク・信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク・コンダクトリスク等を認識しております。各リスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

指標及び目標

当行では6つの「百十四グループマテリアリティ」に対して、2030年度までを目標期間とした「サステナビリティKPI」を設定し、サステナビリティ委員会にて施策の策定・管理等を実施のうえ、その進捗を定期的に取締役会に報告しております。

百十四グループマテリアリティ	サステナビリティKPI	数値目標	2023年度実績
地域経済活性化への取組み	地域の課題解決に向けた取組み件数	150件 (2030年度までの累計)	23件
	法人のお客さまへのコンサルティング等の提供件数	年間3,000件(2030年度)	1,424件
人生100年時代への対応	資産形成をサポートする顧客数	16万人(2030年度)	11.4万人
	金融教育受講者数	3万人 (2030年度までの累計)	4,132人
多様な人材が活躍・成長できる環境の整備	エンゲージメントスコアの持続的向上 (注1)	持続的向上	65pt
	女性役席者比率(注2)	30%以上(2026年度末) 2026年度までに新たな目標を再設定	29.0%
DXの実現と地域社会のデジタル化	デジタルでつながる顧客数	40万人(2030年度)	5.9万人
	ICTコンサルティング取組み先の倍増	100先(2030年度)	104先
気候変動等、環境課題への取組み	CO2排出量(Scope1・2) (2013年度比)	50%(2030年度)	58.1%
	サステナブルファイナンス実行額 (2021-2030年度累計)	5,000億円 うち環境系2,000億円	1,954億円 うち環境系846億円
持続可能な経営基盤の構築	政策保有株式の計画的削減	連結純資産比率 20%以下	連結純資産比率 36.5%
	ステークホルダーとの対話拡充		

- (注) 1. 株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア(2023年9月パート・スタッフ含む全職員を対象に実施)
2. 役席者とは支店長代理または調査役と同等以上の役職(管理職を含む)の職員

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組み)

当行では気候変動及び環境課題への取組みを重要な経営課題のひとつとして捉えており、環境に配慮した商品・サービスのご提供はもちろんのこと、地域の環境・森林保全活動等にも積極的に取り組んでおります。また、TCFD提言(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、同提言のフレームワークに基づいた情報開示の充実にもつとめております。

ガバナンス

当行の気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) サステナビリティ全般に関する取組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当行グループがマテリアリティの1つとして掲げている「気候変動等、環境課題への取組み」については、中長期的な目線でお客さまや地域の気候変動対策や脱炭素社会への移行を支援することが、金融機関にとってビジネス機会の創出・拡大につながると認識しております。当行は、気候変動に伴うリスクと機会が事業活動に与える影響を認識し、適切なリスク管理を行うとともに、お客さま・地域の移行を支援するために、金融・非金融の両面から様々なソリューション¹を提供しております。

当行における気候変動に伴う機会及びリスク（物理的リスク・移行リスク）は以下のとおりです。短期（3年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で定性的な分析を行っています。

種類	想定される事象と影響	時間軸
機会	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー事業へのファイナンス お客さまの温室効果ガス排出削減支援 環境負荷軽減を目的としたサービスの提供等 	短期～中期 短期～長期 短期～中期
リスク	移行リスク <ul style="list-style-type: none"> 気候関連の政策・規制強化 脱炭素に向けた技術革新の進展等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増加等 	中期～長期 中期～長期
	物理的リスク <ul style="list-style-type: none"> 異常気象に伴うお客さまの資産の毀損 事業活動の停滞による信用リスク及び当行の営業店舗等の損壊等によるオペレーショナルリスクの増加 	中期～長期 中期～長期

1 金融・非金融におけるソリューション例

金融	114ポジティブ・インパクト・ファイナンス、114サステナビリティ・リンク・ローン、114サステナブルローン、百十四SDGs環境応援ローン、環境配慮型私募債、SDGs応援私募債
非金融	百十四カーボンニュートラル取組支援パッケージ、百十四SDGs社内浸透サービス

<シナリオ分析>

気候変動に関するリスクが当行に与える影響を把握するため、一定のシナリオを用いて、移行リスク及び物理的リスクについて分析を行いました。2023年度に実施した分析結果は以下のとおりです。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）の2 シナリオ及び1.5 シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の2 シナリオ及び4 シナリオ
分析手法	炭素税が導入された場合の与信先（ポートフォリオ）の状況等を分析し、当行財務への影響度を試算。	当行営業地域全域で2050年までに想定される大規模水害による与信先（ポートフォリオ）への影響を分析し、当行財務への影響度を試算。
分析対象	電力・ガス・海運	当行全与信先
対象期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信費用増加額：最大約63億円（累計）	与信費用増加額：最大約30億円（累計） 営業店舗等の損失影響額：最大5億円（累計）

<炭素関連資産>

- TCFDが開示を推奨する炭素関連資産4セクター（エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物）²の、当行貸出残高に占める炭素関連資産（再生可能エネルギー事業除く）の割合は41.2%です。（2024年3月末）
- 今後も当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスの他、脱炭素に向けた様々なソリューションの提供等に取り組んでまいります。

² 2024年3月末は環境省の業種対応表に沿った見直しを行いました。

< 生物多様性への取組み >

気候変動に関する取組みだけでなく、生物多様性に関する取組みも持続可能な社会を実現する上で重要な課題として捉えております。2024年4月に参画した「TNFD（自然関連情報開示タスクフォース）フォーラム」を通じて、国際動向の把握や情報の収集につとめ、自然関連の財務情報開示や地域の気候変動への対応、自然環境保護に取り組んでまいります。

リスク管理

当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識し、統合的リスク管理の枠組みにて、これらのリスクを管理する体制の整備を進めております。

「環境及び社会に配慮した投融资方針」のもと、環境及び社会の課題解決に向けた事業を支援するとともに、負の影響が大きい事業や事業者との取引については、その影響の低減・回避につとめております。

指標と目標

< CO2排出量の長期削減目標 >

気候変動リスクの低減に向けて、事業活動を通じて発生するCO2排出量を中長期的に削減し、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的に、CO2排出量の長期削減目標を設定しております。

2021年度のCO2排出量削減実績は、環境に配慮した営業車両の導入や空調の適切な温度管理、再生可能エネルギーの利用等により、2013年度比34.2%の削減となりました。

2022年度は、一部店舗や研修所・福利厚生施設等を対象に都市ガスからカーボンニュートラル都市ガスへ切り替えました。また、当行グループ内で使用のごみ袋を、99%再生材から製造されたごみ袋に切り替える等の取組みを行った結果、2013年度比43.6%の削減となりました。

2023年度は、当行の太陽光発電設備（香川県さぬき市津田）で発電した電力全量を自己消費することで、事業活動で発生するCO2排出量の更なる削減に取り組んだ結果、2013年度比58.1%減少、2030年度の間目標を前倒して達成しました。

(イ) 目標

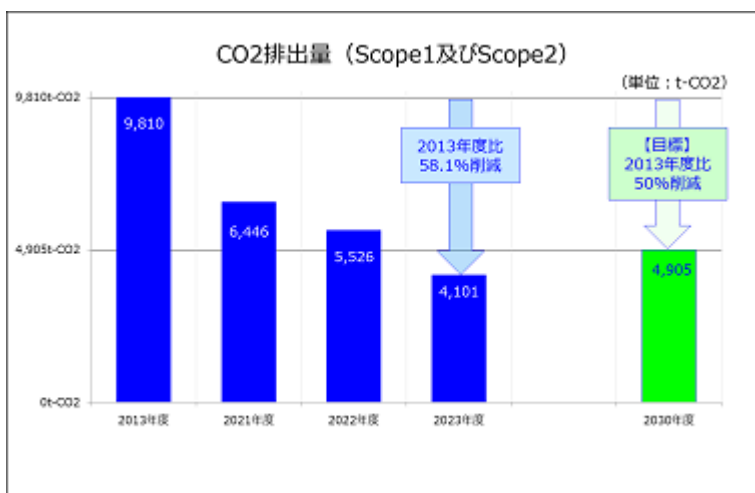
定義	Scope1及びScope2 に該当するCO2排出量
目標	[中間目標] 2030年度までに2013年度比50%削減 [最終目標] 2050年までにカーボンニュートラル実現

Scope1: 当行自身が燃料（ガソリン等）を燃焼等することにより直接的に発生するCO2排出量

Scope2: 他社から供給された電気等を使用することにより間接的に発生するCO2排出量

(ロ) 実績

	Scope1 (直接的排出)	Scope2 (間接的排出)	合計	削減率 (2013年度比)
2022年度	630t-CO2	4,896t-CO2	5,526t-CO2	43.6%
2023年度	607t-CO2	3,494t-CO2	4,101t-CO2	58.1%



なお、2023年度の当行グループ全体のCO2排出量 (Scope1・2) の算定結果は、5,212tとなりました。

CO2排出量の算定・開示にあたり、数値の信頼性を確保するため、2022年度排出量実績については一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証を取得しています。また、2023年度実績についても第三者検証取得に向けた手続きを行っています。

<サステナブルファイナンスの長期目標>

投融資を通じて地域やお客さまのサステナビリティ向上への取組みをサポートするため、サステナブルファイナンスの長期目標を設定し、目標達成に向け取り組んでおります。

(イ) 目標

定義	地域やお客さまの環境課題や社会課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資
目標	[目標期間] 2021年度～2030年度の10年間 [目標金額] 投融資累計額 5,000億円(うち環境系 2,000億円)

(ロ) 実績

2021年4月～2024年3月末(累計) 1,954億円 (うち環境系 846億円)

<Scope3排出量把握への取組み>

Scope1及び2については、長期目標を設定のうえ実績を算定してきましたが、2021年度より算定対象にScope3カテゴリ1～14を追加しました。更に、2023年度実績から算定対象をScope3カテゴリ15まで拡大しました。算定結果は、お客さまとの対話(エンゲージメント)に活用し、お客さまのCO2排出量削減をご支援することにより、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

CO2排出量実績(Scope3)

(単位:t-CO2)

算定項目		2022年度	2023年度
1	購入した製品・サービス	2,719	2,954
2	資本財	4,015	3,531
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	639	600
4	輸送・配送(上流)	109	302
5	事業から出る廃棄物	360	370
6	出張	337	271
7	通勤	830	889
8～14	リース資産(上流)、輸送(下流)、販売製品加工等	(該当なし)	(該当なし)
小計(除カテゴリ15)		9,009	8,917
15	投資	(未算定)	7,966,196
合計			7,975,113

- ・Scope3の算定方法、排出係数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用。
- ・Scope3(カテゴリ15)の算定は、PCAFスタンダード(金融業界のためのグローバル温室効果ガス計測・報告スタンダード)に基づくものです。
- ・算定方法の見直しやお客さまの開示状況等により、排出量の算定結果は今後変動する可能性があります。

(3)人的資本

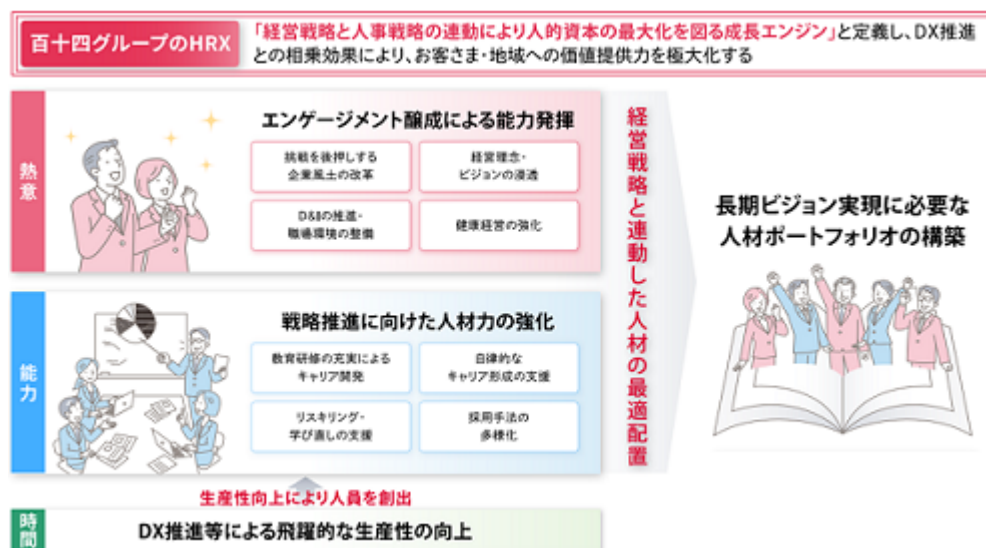
ガバナンス

当行の人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) サステナビリティ全般に関する取組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

<人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針>

- ・当行グループでは、中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ」（2023年度～2025年度）において、HRX（Human Resources Transformation）を「経営戦略と人事戦略の連動により人的資本の最大化を図る成長エンジン」と定義し、DX推進との相乗効果によりお客さま・地域への価値提供力を極大化すべく、経営戦略と連動した人材の最適配置や人材のポートフォリオの構築をめざしております。



- ・当行は、役職員の行動規範を示した「百十四銀行 行動指針」を踏まえ、多様な属性・価値観を持つ職員が互いの個性を尊重しつつ、その能力を存分に発揮することを基本方針として、組織の持続可能性向上につとめております。なお、「百十四銀行 行動指針」の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針 行動指標」に記載しております。
- ・働きがいと働きやすさの両立により職員のウェルビーイング最大化を図り、お客さま・地域の課題解決に熱意をもって取り組む人材力を強化するため、人事制度の改定及び行内資格制度の見直しを進めております。
- ・様々な教育・自己啓発制度等を通じて戦略実現に必要な人材を育成するとともに、休暇制度の創設等による職員の健康増進及びD&I推進を通じて多様な人材が活躍できる社内環境の整備に取り組んでおります。

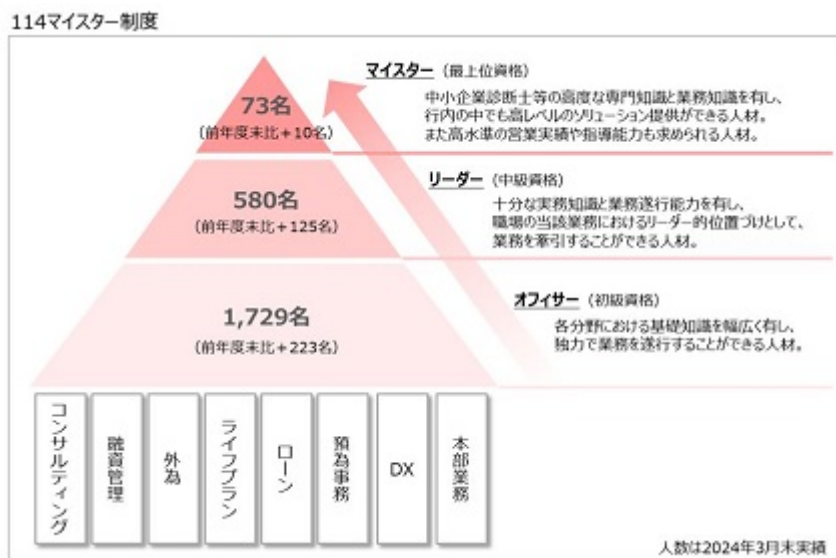
イ．人材力強化

() 戦略遂行に向けた人材力の強化

当行では、中期経営計画「創るうい・い・ヨ」における重点戦略「総合コンサルティング・グループの進化」の実現を目指し、数多くの実践的な研修のほか、FP1級や中小企業診断士、経営コンサルタントなどの有資格者輩出にも注力しております。

加えて、当行独自の認定制度として行員が自発的に選択した分野に的を絞って資格取得にチャレンジできる「114マイスター制度」を2017年度より導入しております。銀行業務をコンサルティング、融資管理、ライフプラン、DXなど8分野に分類し、分野毎に「オフィサー」（初級）、「リーダー」（中級）、「マイスター」（最上位）の3段階の資格を設定、それぞれの認定基準に試験、研修・トレーニー、営業実績、上司評価を取り入れ、知識と実務能力を兼ね備えた総合力のある人材を育成しております。

当行では、中期経営計画の実現に必要な優秀な人材ポートフォリオの確保に向け、キャリア採用の拡充や採用手法の多様化を図るとともに、教育・育成（リスキリング含む）への積極投資や計画的な配置を行ってまいります。



() 自律的なキャリア形成支援

当行では、職員の自律的なキャリア形成を後押しすることで、モチベーション向上や中核人材の育成を行うとともに、多様な働き方や能力開発の促進等を通じて、目指すキャリアの実現を支援しております。

・世代別キャリア研修

当行では各世代に応じたキャリア研修を職員の内的キャリア形成の柱として体系化し、職員の自律的・主体的なキャリア形成を継続的に支援しております。2023年度は従来より実施している若手行員（28歳）、中堅行員（38歳）、ベテラン行員（48歳）を対象としたキャリア研修に加え、新たにシニア行員（55歳）を対象としたキャリア研修を開催しました。2023年度における各世代でのキャリア研修には合計217名が参加いたしました。

・行内留学制度

当行では、短期間の本部業務経験を通じて、専門人材を育成及び発掘することを目的とした「行内留学制度」を2022年5月より開始し、職員一人ひとりが業務面の幅及び視野を広げ、自身の外的キャリアを積極的に形成していけるよう支援しております。2023年度は大幅に留学先を拡充させ、59名（前年比30名増）が参加しました。

・114リスキリングサポート制度

本制度は従来の行内自己啓発制度において指定している資格試験以外にも、職員自身が現在の業務に関わらず学びたい分野（例：語学学校や外部のセミナー等）を選び、費用面の補助を行う制度として2023年10月に制定しました。当行ではリスキリングを通じた多様な能力開発を職員の目指すキャリアの実現に必要な不可欠なものとして位置付けており、自身が学びたい自主的な自己啓発を積極的に支援しております。

引き続き、これらの流れを加速し、職員一人ひとりが自らのスキルや個性を生かし、働きがいを持って仕事ができる環境の整備につとめてまいります。

ロ．エンゲージメント醸成

() 挑戦を後押しする企業風土の改革

当行では、活気ある職場及び生産性向上には、組織へのエンゲージメントが欠かせないと認識のもと、2021年度より1on1ミーティングを一部の営業店・本部で試行しております。

2021年4月から2023年3月末までの2年間で13部店で試行を実施し、試行店13部店におけるエンゲージメントスコア（株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア）は66pt（2021年4月）から69pt（2023年3月）に上昇したほか、2023年度は新たに25部店で試行を開始しました。

これまでの試行により、エンゲージメントスコアの上昇だけでなく、職場における心理的安全性の醸成に一定の効果が現れていると評価しており、今後は組織全体に定着させ、上司のコーチングスキル向上等を通じた信頼関係やエンゲージメントの強化に加え、職員に気づきや自律的な行動を促すことで、生産性の向上や企業風土改革にもつなげてまいります。

() 誰もが安心して活躍できる場の創出

女性活躍推進・シニアの職能拡充

当行では、多様な属性や価値観を持つ職員の活躍を通じた、生産性及び持続可能性向上を目的にD&I推進に積極的に取り組んでおり、これまでの様々な取組みが評価され、厚生労働大臣より以下の認定を取得しております。

認定種類	取得時期
えるぼし（最上位）（注1）	2016年6月 （四国初）
プラチナくるみん（注2）	2017年6月 （香川県金融機関初）
プラチナくるみんプラス（注2）	2022年11月



(注) 1．女性活躍推進法

2．次世代育成支援対策推進法

これらの結果、当行の全管理職に占める女性管理職の割合は、全国平均12.7%（2022年度雇用均等基本調査）に対し、2024年3月時点で14.0%となっております。

健康経営の強化

当行が地域社会に貢献していくためには、働く従業員とその家族が心身ともに健康であることが重要であると考えております。

2018年8月10日の「健康経営宣言」以降、以下に記載の施策に積極的に取り組んだ結果、6年連続で「健康経営優良法人」、2024年は大規模法人部門ホワイト500に認定されております。

- ・ 定期健康診断及び人間ドック受検率100%
- ・ 二次検査（再検査・精密検査）の受診勧奨
- ・ ルナルナ オフィス（働く女性の健康課題をサポートするフェメテックサービス）導入
- ・ 生理休暇の名称変更（ヘルスサポート休暇）
- ・ 地域社会への健康経営普及を目的とした勉強会開催
- ・ 休暇制度の充実



[創設した主な休暇制度]

休暇名	出生サポート休暇	ファミリーサポート休暇	健診休暇
用途等	不妊治療に係る通院等	配偶者・子または子の配偶者の出産	健康診断、二次検診受診
取得可能日	5日間/年	5日間/年	2日間/年
2023年取得状況	取得人数 7名	男性の平均取得日数 2.6日	取得人数 663名

2023年10月、日本生命保険相互会社が提供するニッセイ健康増進コンサルティングサービス（通称：Wellness-Star）を導入し、ICTやデータ分析を活用した健康経営に関する取組みの体系化を図りました。アプリを活用したウォーキングイベントの実施や、ストレスチェックの分析結果を活用した臨店指導等により、健康経営強化に向け、より一層効果的な取組みを行ってまいります。

福利厚生 の 充実

職員自身の資産形成を支援する取組み（ファイナンシャル・ウェルネス）として、ライフプランに関する研修に加え、従業員持株会のインセンティブ強化など各種手当を含めた福利厚生制度の拡充を進めております。

〔主な福利厚生〕

分野	福利厚生	備考
資産形成支援	各種商品	財形預金等
	確定給付年金制度	10年保証の終身年金制度
	従業員持株会制度	株式購入のインセンティブ付与
ライフプラン支援	事業所内保育所	本店隣接地で「百十四ももっこらんど」運営
	遠隔地勤務手当	勤務地に応じた各種手当の支給*
	教育制度	資産形成を支援する研修
その他	社員食堂	ヘルシーメニューの提供、各種健康イベント開催
	各種チケット配付	スポーツ観戦、万博等のチケットを配布*

*2024年度実施予定

リスク管理

当行は、社会構造変化や価値観の多様化への対応遅れによるエンゲージメント低下及び人材流出、職員の生活の質低下による人材力低下といったリスクに備え、多様な人材が活躍できる職場環境の整備や、挑戦機会創出による「働きがい」の向上並びに健康経営に向けた取組みを積極的に推進しております。

また、「サステナビリティKPI」として、女性役席者比率やエンゲージメントスコアを設定し、サステナビリティ委員会にて施策の策定・管理等を実施のうえ、その進捗を定期的に取締役会に報告しております。

指標と目標

上記「戦略」において記載した「<人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針>」のもと、当行は以下の項目を重要な指標と考えております。その実績の推移は以下のとおりとなっております。

連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社で行われている訳ではないため、当行単体の指標及び目標を記載しています。

項目		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
女性役席者比率	支店長代理・調査役以上	24.4%	25.1%	26.6%	29.0%
女性管理職比率	次長・グループ長以上	8.6%	10.8%	10.8%	14.0%
新卒採用男女比率（注）		53.6%	52.8%	50.0%	49.3%

（注）新卒採用職員に占める女性職員の採用の割合

これらに加え、再雇用制度等の新たな制度導入や時間単位の有給休暇、テレワークによる在宅勤務等、既存制度の拡充等、男女ともに多様な働き方が可能となる社内環境整備を進めております。

また、当行業績や地域の発展に寄与することを目的に2023年4月から副業制度を開始しました。神主や映画監督等、2024年3月末時点で19名の職員が特色ある副業を行っており、人材の多様化につながっております。

		実績 (2023年度)	目標 (2025年度)
人的資本投資額(注1)		213百万円	400百万円
階層別業務別研修	のべ開催時間	31,860時間	40,000時間
	のべ参加人数	5,692名	8,000名
114マイスター制度「マイスター」認定者数(注2)		73名	100名
年次有給休暇取得日数		12.7日	14日
エンゲージメントスコア		65pt	69pt

(注)1. 外部講師費用、行外研修派遣費用、試験及び通信講座補助、長期トレーニー派遣者人件費、研修会館管理費用等。2022年度までの人材育成投資額について、基準はそのままに人的資本投資額に名称変更しています。

2. 当行独自の認定制度。銀行業務をコンサルティング、融資管理、ライフプラン、DXなど8分野に分類し、それぞれ3段階で設定した最上位資格。研修受講や営業実績に加え、FP1級や中小企業診断士等の難関資格取得を認定条件としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当行グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応につとめており、リスク管理体制を整備し、その業務やリスクの特性に応じた管理を行っております。中でも、当行グループの主要な収益源である貸出や有価証券運用に係る重要なリスクである（2）信用リスク及び（3）市場リスクについては、統計的手法であるVaRを用いて一定の確率で将来被る可能性のある最大損失額（リスク量）の計測を行い、リスク量を自己資本の範囲内にコントロールすることで、経営体力に比してリスクが過大とならないように管理を行っております。また、定期的にストレステストを実施し、経済環境や市場環境の大幅な変化が当行グループに与える影響の把握と評価を行い、必要に応じて対応策を検討しております。

信用リスク（信頼区間：99.9%、保有期間：1年）、市場リスク（信頼区間：99%、保有期間：120営業日）

日本銀行によるマイナス金利政策解除等により金融市場におけるボラティリティが上昇しており、当行グループが保有する資産の市場リスクが顕在化しております。また、長引くウクライナ情勢等の地政学リスクに加え、原材料及び資源価格の高騰等がお客さまの経営状況に悪影響を及ぼし、それが当行グループに財務上の影響を及ぼす可能性があります。このため、リスクへの感応度を一層高め、経営体力に比して過剰なリスクテイクを行わないよう慎重に投資を行うとともに、お客さまに対しては資金繰り支援と低迷する事業の正常化に向けた経営改善及び事業再生の支援に最優先で取り組むことでリスクのコントロールにつとめております。

また、近年世界各地で発生する猛暑や豪雨、干ばつ等の異常気象は、温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化が原因のひとつと考えられております。当行グループの主要な営業地域である瀬戸内圏域においても集中豪雨が発生し、お客さまが被害に遭われ、当行グループへの直接的・間接的な影響も大きくなっていることから、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを、お客さま・地域社会と一体となって進めております。

(1) 気候変動リスク

当行グループは、気候に起因するリスクには物理的リスクと移行リスクがあると認識しております。物理的リスクは、異常気象に伴うお客さまの資産の毀損による信用リスク及び当行の営業店舗等の損壊等によるオペレーショナルリスクを、移行リスクは、気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増大等を想定しており、これらのリスクが当行の事業運営及び戦略、あるいは財務計画に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、気候変動リスクに対応するためのガバナンス及びリスク管理態勢の整備を進めております。また、自らの事業活動で生じるCO2の削減を図るとともに、脱炭素社会に向けたお客さまのトランジション（移行、変化）支援に取り組んでおります。なお、これらの取組みの詳細は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って当行ホームページ（URL：<https://www.114bank.co.jp/company/policy/tcfd.html>）にて開示しております。

(2) 信用リスク

当行グループは、一般事業法人、地方公共団体、及び個人等に対して融資及び保証業務、市場性取引等を行っております。これらの業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内外の景気動向に加え、原材料及び資源価格高騰による取引先の経営悪化、担保不動産価格や株価の変動等によって、不良債権及び与信関係費用が想定以上に増加し、その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。なお、「第5 経理の状況」における「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載の仮定を置き貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症特別融資の返済開始の影響については、今後のお客さまの状況により当該リスクが顕在化するおそれがあります。

このため、当行グループでは、大口と与信先の管理強化や小口化によるリスク分散を進めるとともに、本部と営業店が一体となり、お客さまの経営改善支援に取り組むことで、与信関係費用の抑制につとめております。

(3) 市場リスク

価格変動リスク

当行グループは、お客さまとの関係強化等を目的として政策保有株式を、また、資金運用の一環として純投資目的株式、債券、投資信託及びJ-REIT等を保有しております。これら有価証券は、企業業績や景気・金利などの経済的要因、政治動向、需給動向等により価格が下落し、評価損が発生するおそれがあります。また、評価損を抱える銘柄を売却した場合や時価額が著しく下落し回復可能性が見込まれない銘柄を償却（減損処理）した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、有価証券のリスクの状況や相関等を分析し、分散投資を進めることで有価証券ポートフォリオ全体での評価損発生抑制や財務上の影響の軽減につとめております。また、政策保有株式については、お客さまと十分な対話を経た上で削減を進めております。

金利リスク

当行グループの主な収益源は、預金で調達した資金を貸出金や有価証券で運用して得る資金利益であります。この資金利益は、景気動向や競合環境、規制当局の方針、日本及び海外の金融政策等により金利が変動することで減少するおそれがあります。金利が低下した場合は貸出金・有価証券の利回りが低下して資金利益が減少するほか、金利が上昇した場合でも預金利回りの上昇に比べ貸出や有価証券の利回りの上昇が緩やかとなれば資金利益が減少するおそれがあります。このような場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、金融の枠を超えた様々な課題解決を通じてお客さまの信頼を得るとともに、金利競争や市場環境に左右されない関係を構築することで、貸出金利回りの改善につとめております。また、手数料ビジネスや有価証券運用の強化、経費削減や事務効率化によるローコスト経営等の推進により利益水準の向上を図っております。

(4) 流動性リスク

当行グループは、資金の運用と調達の期間における大きなミスマッチの発生、風評リスクの発生等を起因とする資金流出、あるいは市場の混乱により外貨資金調達をはじめとした市場取引ができなくなった場合に、必要な資金を確保できなくなったり、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があります。また、格付機関が当行の格付を引き下げた場合等においても、不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があります。その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、日次・月次で資金繰り予想を行うとともに、資金調達先及び手法の多様化や潤沢な流動性準備を保有するなど安定的な資金繰りにつとめております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合を想定し、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に分けた適切な対応がとれる態勢を整備しております。

(5) オペレーショナルリスク

プロセスリスク

当行グループは主たる業務である、貸出、預金等の銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務等幅広い金融サービスに係る業務を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確・不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、RCSA（Risk and Control Self-Assessment）を用いたリスクの洗い出し、リスク顕在化事象の分析、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化策の実施等を行っております。

システムリスク

当行グループでは、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の障害やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えます。

このため、当行グループでは、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じ、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、近年増加しているサイバー攻撃への対策も含めシステムの安全性確保につとめております。さらには、障害等が発生した場合に備えた行動計画を策定し、定期的に訓練を実施しており、障害時におけるお客さまへの対応力の強化に取り組んでおります。

法務リスク（コンプライアンス）

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合、又は法的に問題なくとも社会的な期待に応えることができなかった場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えます。

このため、当行グループでは、法令遵守だけでなく、高い倫理観に支えられた行動をとるため、研修の実施、内部通報制度の充実、反社会的勢力の排除、マナー・ローndリング等の防止策等の態勢整備に取り組んでおります。

人的リスク

当行グループは、多くの従業員等を雇用しており、多様な人材の確保や育成につとめております。しかし、十分な人材の確保・育成ができない場合、当行の競争力や効率性が低下する可能性があります。また、安全衛生上の問題、差別的行為、行員による不正行為等の発生により、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに、損害賠償などの損失発生により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えます。

このため、当行グループでは、安全衛生管理や不正防止の態勢整備を強化するとともに、人権尊重の企業風土醸成につとめております。また、人材育成の強化、従業員満足度の向上、多様な勤務形態の推進、人事制度の見直し等にも取り組んでおります。

有形資産リスク

当行グループが、所有若しくは賃貸中である土地・建物、建物に付随する設備及び什器・備品、並びに車両等の動産・不動産について、災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損による損失が発生した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えます。

このため、当行グループでは、RCSAを用いたリスクの洗い出し、リスク顕在化事象の分析、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化策の実施等を行っております。

(6) コンダクトリスク

当行グループや当行グループ役職員の行動や行為が、「顧客・取引相手」「従業員」「社会一般」「株主」などの正当かつ合理的な期待に応えられず、これらステークホルダーに損失を与える、もしくは利益を損ない、その結果として当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、リスク顕在化事象の分析、リスク顕在化の未然防止及びより良いコンダクトを行うために必要と考えられる施策実施等を行っております。

(7) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有していないため「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準における所要水準（4%）以上の自己資本比率を維持することが求められております。所要自己資本比率を下回った場合は、金融庁長官から早期是正措置が発動され、銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

現時点での当行グループの自己資本比率は所要自己資本比率を大幅に上回っており、業務の停止などの命令を受ける可能性は低いと思われま。しかし、例え所要自己資本比率を上回っていたとしても、自己資本の毀損やリスクの増加により自己資本比率が大幅に低下した場合、早期是正措置の発動につながる可能性があります。

このため、当行グループは、信用リスクアセットの状況や損益予想に基づき、必要に応じリスクアセットのコントロールを行うなど、予期せぬ自己資本比率の低下を回避するための体制を整備しております。

(8) 災害及び感染症拡大に係るリスク

集中豪雨・南海トラフ地震等の自然災害の発生や感染症の拡大により、店舗等の施設や役職員が被害を受けること等で、業務継続に支障が生じたり、多額の損失が発生したりすることで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、業務継続計画において緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置する等の役割や対応を定めるとともに、訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により、人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。

(9) その他のリスク

年金債務に係るリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があり退職給付債務が増加する場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務が変動し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来解消すると見込まれる会計上の利益と税法上の課税所得との差異を繰延税金資産として連結貸借対照表に計上しております。しかし、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に係るリスク

当行グループは、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格、その他地域銀行を取り巻く環境の変動によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合、多額の償却（減損処理）が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

デリバティブ取引に係るリスク

当行グループは、金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供のほか、一定の限度額の範囲で収益獲得等を目的にデリバティブ取引を行っておりますが、相場環境や取引相手の信用状況が大きく変動した場合、又は契約不履行が発生した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

情報漏えい等リスク

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに損害賠償に係る費用が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（預金業務）

当連結会計年度末の総預金残高は、前連結会計年度末比310億円減少して4兆7,496億円となりました。

（貸出業務）

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比661億円増加して3兆4,283億円となりました。

（有価証券）

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比731億円増加して1兆1,178億円となりました。

（損益）

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比27億42百万円減少して821億46百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比40億4百万円減少して675億88百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比12億62百万円増加して145億57百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億70百万円増加して96億42百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

経常収益は前連結会計年度比24億57百万円減少して735億41百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比14億7百万円増加して132億78百万円となりました。

リース業セグメント

経常収益は前連結会計年度比3億44百万円減少して76億1百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比98百万円減少して3億91百万円となりました。

その他事業セグメント

経常収益は前連結会計年度比1億68百万円増加して56億74百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比1億58百万円減少して14億35百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比597億2百万円増加し、924億51百万円のマイナスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比2,435億87百万円減少し、165億77百万円のマイナスとなりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比3億円増加し、28億91百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比1,119億12百万円減少し、当連結会計年度末残高は1兆464億79百万円となりました。

（生産、受注及び販売の実績）

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で348億46百万円、「国際業務部門」で32億28百万円となり、「合計」は前連結会計年度比18億84百万円減少し、380億75百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比40百万円増加し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比27億38百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,325	5,633		39,959
	当連結会計年度	34,846	3,228		38,075
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,614	13,272	20	47,866
	当連結会計年度	34,994	17,361	9	52,347
うち資金調達費用	前連結会計年度	288	7,638	20	7,907
	当連結会計年度	147	14,132	9	14,271
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	8,774	255		9,030
	当連結会計年度	8,837	232		9,070
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,810	365		12,175
	当連結会計年度	12,115	328		12,443
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,035	109		3,144
	当連結会計年度	3,277	95		3,373
その他業務収支	前連結会計年度	3,881	1,114		4,995
	当連結会計年度	4,544	2,286		2,257
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,567	6,473		13,040
	当連結会計年度	576	4,420		4,996
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,448	7,587		18,036
	当連結会計年度	5,120	2,133		7,254

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定においては、貸出金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比953億36百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.06ポイント上昇しました。

資金調達勘定においては、コールマネー及び借入金増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,744億27百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.11ポイント上昇しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,001,296	34,614	0.69
	当連結会計年度	5,136,215	34,994	0.68
うち貸出金	前連結会計年度	3,013,395	24,315	0.80
	当連結会計年度	3,070,551	25,809	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	1.97
	当連結会計年度	4	0	12.50
うち有価証券	前連結会計年度	934,080	9,020	0.96
	当連結会計年度	951,887	7,907	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13	0	0.00
	当連結会計年度	387	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	810,961	1,057	0.13
	当連結会計年度	836,663	1,039	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	5,071,417	288	0.00
	当連結会計年度	5,287,434	147	0.00
うち預金	前連結会計年度	4,419,934	162	0.00
	当連結会計年度	4,469,162	130	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	79,926	15	0.01
	当連結会計年度	87,098	15	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	101,321	32	0.03
	当連結会計年度	173,727	72	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	466,581	40	0.00
	当連結会計年度	553,883	40	0.00

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度230,311百万円、当連結会計年度324,367百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	515,125	13,272	2.57
	当連結会計年度	505,948	17,361	3.43
うち貸出金	前連結会計年度	315,542	8,582	2.71
	当連結会計年度	328,741	12,886	3.91
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	160,030	4,557	2.84
	当連結会計年度	133,075	4,251	3.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,425	58	2.42
	当連結会計年度	2,583	139	5.39
うち預け金	前連結会計年度	29,726	20	0.06
	当連結会計年度	35,084	24	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	512,512	7,638	1.49
	当連結会計年度	501,328	14,132	2.81
うち預金	前連結会計年度	197,965	3,311	1.67
	当連結会計年度	188,346	5,019	2.66
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,069	0	0.05
	当連結会計年度	1,031	0	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	26,490	615	2.32
	当連結会計年度	27,374	1,431	5.23
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	8,468	203	2.40
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	67,879	1,821	2.68
	当連結会計年度	43,615	2,470	5.66

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度332百万円、当連結会計年度297百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,516,422	210,298	5,306,123	47,887	20	47,866	0.90
	当連結会計年度	5,642,164	240,704	5,401,459	52,356	9	52,347	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	3,328,938		3,328,938	32,898		32,898	0.98
	当連結会計年度	3,399,292		3,399,292	38,696		38,696	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	2		2	0		0	1.97
	当連結会計年度	4		4	0		0	12.50
うち有価証券	前連結会計年度	1,094,111		1,094,111	13,577		13,577	1.24
	当連結会計年度	1,084,963		1,084,963	12,159		12,159	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,439		2,439	58		58	2.40
	当連結会計年度	2,971		2,971	139		139	4.69
うち預け金	前連結会計年度	840,687		840,687	1,037		1,037	0.12
	当連結会計年度	871,747		871,747	1,014		1,014	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	5,583,930	210,298	5,373,631	7,927	20	7,907	0.14
	当連結会計年度	5,788,763	240,704	5,548,058	14,280	9	14,271	0.25
うち預金	前連結会計年度	4,617,900		4,617,900	3,473		3,473	0.07
	当連結会計年度	4,657,508		4,657,508	5,150		5,150	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	80,995		80,995	15		15	0.01
	当連結会計年度	88,129		88,129	15		15	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	127,812		127,812	583		583	0.45
	当連結会計年度	201,102		201,102	1,359		1,359	0.67
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,468		8,468	203		203	2.40
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	534,460		534,460	1,861		1,861	0.34
	当連結会計年度	597,499		597,499	2,510		2,510	0.42

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度230,643百万円、当連結会計年度324,664百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 2 億68百万円増加して124億43百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は27億90百万円と全体の22.4%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 2 億29百万円増加して33億73百万円となりました。このうち、為替業務に係る費用は 3 億90百万円と全体の11.5%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,810	365	12,175
	当連結会計年度	12,115	328	12,443
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,728	150	2,878
	当連結会計年度	2,228	122	2,351
うち為替業務	前連結会計年度	2,640	165	2,805
	当連結会計年度	2,626	164	2,790
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,097		1,097
	当連結会計年度	1,216		1,216
うち代理業務	前連結会計年度	91		91
	当連結会計年度	84		84
うち保証業務	前連結会計年度	331	49	380
	当連結会計年度	313	40	353
役務取引等費用	前連結会計年度	3,035	109	3,144
	当連結会計年度	3,277	95	3,373
うち為替業務	前連結会計年度	366	16	382
	当連結会計年度	373	17	390

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,511,649	184,753	4,696,403
	当連結会計年度	4,472,944	204,013	4,676,957
うち流動性預金	前連結会計年度	3,436,013		3,436,013
	当連結会計年度	3,467,871		3,467,871
うち定期性預金	前連結会計年度	1,034,384		1,034,384
	当連結会計年度	986,981		986,981
うちその他	前連結会計年度	41,252	184,753	226,006
	当連結会計年度	18,091	204,013	222,104
譲渡性預金	前連結会計年度	83,607	660	84,267
	当連結会計年度	71,078	1,600	72,678
総合計	前連結会計年度	4,595,257	185,413	4,780,670
	当連結会計年度	4,544,022	205,613	4,749,635

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,305,214	100.00	3,428,362	100.00
製造業	483,119	14.62	485,278	14.16
農業, 林業	2,968	0.09	2,863	0.08
漁業	3,226	0.10	2,405	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,496	0.23	8,982	0.26
建設業	125,987	3.81	133,145	3.88
電気・ガス・熱供給・水道業	102,368	3.10	110,555	3.23
情報通信業	8,252	0.25	10,745	0.31
運輸業, 郵便業	220,418	6.67	235,994	6.88
卸売業, 小売業	346,162	10.47	332,623	9.70
金融業, 保険業	262,866	7.95	319,121	9.31
不動産業, 物品賃貸業	393,571	11.91	400,803	11.69
宿泊業	9,085	0.27	8,892	0.26
飲食業	17,390	0.52	15,982	0.47
医療・福祉	101,735	3.08	100,157	2.92
その他のサービス	124,151	3.76	135,895	3.97
地方公共団体	268,173	8.11	251,060	7.32
その他	828,236	25.06	873,852	25.49
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,305,214		3,428,362	

(注) 1. 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2. 中央政府向け貸出金(前連結会計年度57,031百万円、当連結会計年度 百万円)については、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」から除いております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	38,899		38,899
	当連結会計年度	18,048		18,048
地方債	前連結会計年度	391,987		391,987
	当連結会計年度	427,908		427,908
社債	前連結会計年度	197,318		197,318
	当連結会計年度	204,353		204,353
株式	前連結会計年度	111,424		111,424
	当連結会計年度	152,390		152,390
その他の証券	前連結会計年度	179,339	125,696	305,035
	当連結会計年度	192,275	122,851	315,126
合計	前連結会計年度	918,969	125,696	1,044,665
	当連結会計年度	994,977	122,851	1,117,828

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表 / 連結)

資産				
科目	前連結会計年度(2023年3月31日)		当連結会計年度(2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	9	4.74	7	4.22
現金預け金	182	95.26	178	95.78
合計	191	100.00	185	100.00

負債				
科目	前連結会計年度(2023年3月31日)		当連結会計年度(2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	191	100.00	185	100.00
合計	191	100.00	185	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.02ポイント上昇して9.12%となりました。

自己資本比率につきましては、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.12
2. 連結における自己資本の額	257,296
3. リスク・アセットの額	2,820,278
4. 連結総所要自己資本額	112,811

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.59
2. 単体における自己資本の額	240,480
3. リスク・アセットの額	2,797,011
4. 単体総所要自己資本額	111,880

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,095	4,651
危険債権	29,488	24,331
要管理債権	26,087	22,673
正常債権	3,353,477	3,425,253

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

イ．総預金・預り資産

当連結会計年度末の総預金残高は、個人及び公共預金が増加しましたが、法人預金が減少したことにより、前連結会計年度末比310億円減少して4兆7,496億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
総預金残高(連結)	百万円	4,780,670	4,749,635	31,035
総預金残高(単体)	百万円	4,795,884	4,765,284	30,600
個人預金	百万円	2,685,291	2,698,066	12,775
法人預金	百万円	1,954,819	1,900,409	54,410
公共預金	百万円	155,774	166,809	11,035

当連結会計年度末の預り資産残高は、金融商品仲介が減少しましたが、一時払保険及び投資信託が増加したことにより、前連結会計年度末比142億円増加して3,443億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
預り資産残高	百万円	330,153	344,393	14,240
投資信託	百万円	100,585	118,420	17,835
一時払保険	百万円	173,814	213,727	39,913
金融商品仲介	百万円	55,753	12,245	43,508

ロ．貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比661億円増加して3兆4,283億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
貸出金残高(連結)	百万円	3,362,245	3,428,362	66,117
貸出金残高(単体)	百万円	3,366,820	3,433,173	66,353
個人向け貸出金	百万円	591,932	600,105	8,173
法人向け貸出金	百万円	2,449,684	2,582,008	132,324
公共向け貸出金	百万円	325,204	251,060	74,144

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

当連結会計年度末の正常債権を除く金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度末比90億円減少して522億円となりました。不良債権に対しては、お取引先の経営支援に積極的に取り組みつつ、担保及び貸倒引当金により適正かつ十分な対応を行っております。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) (A)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権額	百万円	5,695	5,229	466
危険債権額	百万円	29,509	24,343	5,166
要管理債権額	百万円	26,087	22,673	3,414
三月以上延滞債権額	百万円	374	186	188
貸出条件緩和債権額	百万円	25,712	22,486	3,226
小計額	百万円	61,293	52,246	9,047
正常債権額	百万円	3,348,285	3,419,858	71,573
合計額	百万円	3,409,579	3,472,105	62,526
総与信残高比率	%	1.79	1.50	0.29

(注)上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

八．有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、評価益の増加による株式の増加などにより、前連結会計年度末比731億円増加して1兆1,178億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
有価証券残高	百万円	1,044,665	1,117,828	73,163
債券	百万円	628,205	650,310	22,105
株式	百万円	111,424	152,390	40,966
その他	百万円	305,035	315,126	10,091

(注)「その他」は投資信託・外国証券等であります。

経営成績の分析

イ．経常収益

当連結会計年度の経常収益は、海外金利の上昇を主因とした貸出金利息の増加により資金運用収益が増加しましたが、金融派生商品収益及び外国為替売買益の減少等によるその他業務収益の減少などにより、前連結会計年度比27億42百万円減少して821億46百万円となりました。

ロ．連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、資金利益は減少しましたが、債券関係損益の改善などによるその他業務利益の増加などにより、前連結会計年度比8億94百万円増加して448億89百万円となりました。

ハ．経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、連結粗利益の増加及び営業経費の減少などにより、前連結会計年度比12億62百万円増加して145億57百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億70百万円増加して96億42百万円となりました。

< 連結損益計算書ベース >	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	84,888	82,146	2,742
連結粗利益	43,995	44,889	894
資金利益	39,959	38,075	1,884
信託報酬	1	1	0
役務取引等利益	9,030	9,070	40
その他業務利益	4,995	2,257	2,738
うち外国為替売買益	6,437	3,735	2,702
うち金融派生商品関係損益	6,163	1,143	5,020
うち債券関係損益	17,602	7,163	10,439
営業経費	34,215	33,470	745
一般貸倒引当金繰入額	285	1,250	1,535
不良債権処理費用	2,204	784	1,420
株式関係損益	2,865	2,380	485
その他	2,569	2,793	224
経常利益	13,295	14,557	1,262
特別損益	86	276	190
税金等調整前当期純利益	13,209	14,281	1,072
法人税、住民税及び事業税	3,056	4,337	1,281
法人税等調整額	979	301	678
当期純利益	9,172	9,642	470
親会社株主に帰属する当期純利益	9,172	9,642	470

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

また、当連結会計年度におけるセグメントごとの分析は次のとおりであります。

このうち、「銀行業」は、当連結会計年度において、当行グループの経常収益合計(セグメント間内部経常収益控除前)の84%を占めており、最も重要なセグメントであると認識しております。

()銀行業セグメント

経常収益はその他業務収益の減少などにより、前連結会計年度比24億57百万円減少して735億41百万円となりました。また、経常費用は、その他業務費用の減少などにより、前連結会計年度比38億64百万円減少して602億63百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比14億7百万円増加して132億78百万円となりました。

()リース業セグメント

經常収益はリース料収入の減少などにより、前連結会計年度比3億44百万円減少して76億1百万円となりました。また、セグメント利益は、前連結会計年度比98百万円減少して3億91百万円となりました。

()その他事業セグメント

經常収益はクレジットカード業務及び保証業務などで増加したことなどにより、前連結会計年度比1億68百万円増加して56億74百万円となりましたが、セグメント利益は与信費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比1億58百万円減少して14億35百万円となりました。

二．中期経営計画の進捗状況及び経営目標の達成状況

中期経営計画「創ろうい・い・ヨ」の進捗状況及び経営目標の初年度（2023年度）に対する実績は下記のとおりであります。

[中期経営計画の進捗状況]

「長期ビジョン2030」でめざす「環境・社会価値と経済価値の両立」に向けた第1フェーズとして、各重点戦略を進めており、初年度は概ね計画どおりに進捗しております。

重点戦略1 総合コンサルティング・グループの進化

- ・これまで体制整備を進めてきました「経営コンサルティング」や「人事制度コンサルティング」の深化につとめるとともに、製造業のお客さまを対象とした工場経営の基盤強化と課題解決を図る「ものづくり支援サービス」等の新たなコンサルティングメニューを拡充することで、サービスの進化につとめました。
- ・高度化するお客さまの多様な海外進出ニーズに対し、これまで以上に専門性の高いサービスを提供すべく、中四国の地方銀行では初めてとなるベトナムでのコンサルティング現地法人を設立しました。
- ・また、個人のお客さまを対象に「家計の安定的な資産形成の支援」を目的とする「NISA」の拡充に向けて、「投資信託口座・NISA口座Web開設サービス」を開始して、お客さまの利便性向上につとめました。

重点戦略2 職員のウェルビーイング向上

- ・外部専門機関へのトレーニー派遣、行内資格制度の積極的な活用に加え、職員の自律的なキャリア形成を後押しすることを目的に、幅広く多様な分野の自己啓発に対して資金補助を行う「114リスキリングサポート制度」を新設し、コンサルティング業務のベースとなる各種専門人材の拡充につとめました。
- ・職員の業務に対する意欲や成長を促すための「1 on 1 ミーティング」の試行拡大等、職場環境の改善に取り組みました。

重点戦略3 生産性の飛躍的向上

- ・四国四県及び岡山県下の店舗にて住所変更等の諸届についてタブレットで処理する仕組みを開始するとともに、香川県内店舗においてクイックカウンターの追加展開等を進め、事務の合理化及び事務時間削減につとめました。
- ・また、お客さまの利便性の向上とともに、営業店事務の軽量化を目的とした「114バンキングアプリ」の機能追加並びに利用者拡大につとめました。

重点戦略4 持続可能な経営基盤の構築

- ・ペーパーレス化による環境負荷軽減及びお客さまの利便性向上を目的に、個人のお客さまが普通預金口座を新規開設する際に、原則、紙の通帳を発行しない「114スマート通帳」での開設を推奨しました。
- ・また、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素・循環型社会への取組みとして、2023年11月に新築した高松東営業部において「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」の認証を取得しました。

〔経営目標の達成状況〕

2023年度は、有価証券ポートフォリオ改善に伴う債券売却損等の発生などにより効率性にかかる経営指標は中期経営計画の最終年度（2025年度）目標を下回ったものの、適切なりスク管理のもと収益の増強を図るとともに、経費抑制及び業務効率化を進めた結果、収益性及び健全性にかかる経営指標は中期経営計画の最終年度目標を上回っております。

中期経営計画「創るうい・い・ヨ」に掲げた各戦略の着実な実行により、経営指標の目標達成及び、長期ビジョンの実現につとめてまいります。

	経営指標	2023年度実績	中期経営計画最終年度目標（2025年度）
収益性	連結当期純利益	96億円	85億円以上
健全性	連結自己資本比率	9.12%	9.0%程度
効率性	単体OHR（業務粗利益ベース）	74.94%	70%程度

連結当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

連結自己資本比率は経過措置を考慮したパーゼルベースの連結コア資本比率

OHR = 経費 ÷ 業務粗利益

キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加等により、924億51百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では597億2百万円増加しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得等により、165億77百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では2,435億87百万円減少しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得及び配当金の支払い等により、28億91百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では3億円増加しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は1兆464億79百万円となり、前連結会計年度末比1,119億12百万円減少しました。

	前連結会計年度 （百万円）（A）	当連結会計年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,153	92,451	59,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,010	16,577	243,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,191	2,891	300
現金及び現金同等物の期末残高	1,158,391	1,046,479	111,912

資本の財源及び資金の流動性についての情報

当行グループは、地域の皆さまよりお預け入れいただいた預金を資金調達の原資とし、貸出金や有価証券等にて資金運用を行っております。また、外貨資金等については、必要に応じて市場等から調達しております。資金調達・運用の状況については、定期的にモニタリングし、必要に応じて対応を検討するALM態勢を整備しております。

重要な資本的支出は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。主なものとして電子計算機等の設備投資70億87百万円を予定しており、うち47億87百万円を翌連結会計年度以降に自己資金での支払を予定しております。

また今後の経営戦略として、非対面チャネルの充実や店舗・業務のデジタル化などによるDX推進への投資のほか、EV車導入や事業用不動産のLED化など脱炭素・循環型社会の実現に向けた省エネ関連への投資も積極的に行っていく方針であります。

株主還元につきましては、安定的な利益還元を配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に判断したうえで、配当を実施していく予定であります。

今後予定している資本的支出及び株主還元は、主に自己資金にて対応する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループは、銀行業を中心に事業展開しており、主要業務は貸出業務であります。融資契約により発生した貸出金が総資産に占める割合は概ね6割であり、この貸出金を基準に算定される「貸倒引当金」は、当行の損益に与える影響が大きいため、重要な会計上の見積りとしております。

貸倒引当金の算定方法等につきましては、「第5 経理の状況」における「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載のとおりであります。

< 損益に与える影響 >

正常先	貸倒引当金に与える影響額
予想損失率±0.01%の変動	± 3 億円

（注）貸倒引当金算定において、影響額が大きい正常先について記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、香川県内を中心として、電子計算機等の設備投資を積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の改修等に732百万円、電子計算機等（ソフトウェアを含む）に2,523百万円など計3,256百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため420百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましても賃貸ビルの改修等に243百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店 他94か店	香川県	銀行業	店舗	105,637 (22,608)	14,264	3,178	879		18,322	1,226
		東京支店 他1か店	東京都	銀行業	店舗	148 ()	354	51	13		419	47
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	()		0	3		4	16
		大阪支店 他4か店	大阪府	銀行業	店舗	653 ()	454	52	19		526	65
		神戸支店 他3か店	兵庫県	銀行業	店舗	725 (725)		15	14		30	64
		広島支店 他1か店	広島県	銀行業	店舗	()		19	11		30	28
		岡山支店 他12か店	岡山県	銀行業	店舗	10,378 (2,657)	1,241	123	47		1,412	140
		福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	()		0	4		4	13
		松山支店 他4か店	愛媛県	銀行業	店舗	5,249 ()	1,570	108	30		1,710	66
		高知支店 他1か店	高知県	銀行業	店舗	1,469 ()	701	262	21		985	19
		徳島支店 他2か店	徳島県	銀行業	店舗	2,921 (1,041)	233	68	14		315	37
		事務 センター	香川県 高松市	銀行業	事務 センター	9,512 ()	995	1,706	653		3,355	162
		体育館	香川県 高松市	銀行業	体育館	1,799 ()	214	16	0		231	
		津田太陽光 発電所	香川県 さぬき市	銀行業	太陽光 発電設備	7,243 ()	213	98	0		312	
	社宅・寮 21か所	香川県 高松市他	銀行業	社宅 ・寮	19,098 ()	4,047	680	7		4,735		
	その他の 施設	香川県 高松市他	銀行業	その他	10,432 (331)	313	17	4		335		
連結 子会社	百十四 リース(株)	賃貸資産	香川県 高松市他	リース業	賃貸 資産				384		384	
	日本橋 不動産(株)	百十四ビル 他2か所	香川県 高松市他	その他	賃貸 ビル他	6,887 (4,035)	484	1,961	20		2,465	4
	日本橋 不動産(株)	新日本橋 ビル	東京都 中央区	その他	賃貸 ビル他	416 ()	483	113	0		596	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め971百万円であります。

2. 銀行業の動産は、事務機械431百万円、その他1,294百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備140か所は銀行業に含めて記載しております。

4. 銀行業には、連結会社以外に貸与している土地2,858百万円(8,298㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	電子計算機等	香川県 高松市他	新設	銀行業	電子計算機そ の他事務機械 (ソフトウェア を含む)	7,087	2,300	自己資金		
	その他	香川県 高松市他	改修	銀行業	店舗等	88		自己資金		
日本橋 不動産 株式会社	セントラル 第一ビル	香川県 高松市	改修	その他	照明器具 (LED化)	144	75	借入金等	2023年 10月	2024年 6月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,790,000	28,790,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	28,790,000	28,790,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ. 2014年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の数	114個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,140株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2014年7月26日～2044年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,350円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

ロ．2015年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の数	172個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,720株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2015年7月25日～2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,090円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

ハ．2016年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数	368個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,680株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年7月27日～2046年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,850円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

(注)1．2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)により、株式数及び価格を調整しております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

3．新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月19日	900	29,100		37,322		24,920
2023年9月29日	310	28,790		37,322		24,920

(注)発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	34	751	123	11	21,033	21,980	
所有株式数(単元)		83,085	4,543	80,167	43,191	11	75,266	286,263	163,700
所有株式数の割合(%)		29.02	1.59	28.01	15.09	0.00	26.29	100.00	

- (注) 1. 自己株式101,131株は、「個人その他」に1,011単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が1,330単元含まれております。
3. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,430	8.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,454	5.07
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	671	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	629	2.19
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595	2.07
MORGAN STANLEY & CO.LLC Matthew Berke (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	565	1.97
難波ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎2丁目9番1号2803	556	1.93
日本ハム株式会社(注)3	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	505	1.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	500	1.74
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	438	1.52
計		8,347	29.09

- (注) 1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の101千株であります。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、595千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、373千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 101,100		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 28,525,200	285,252	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 163,700		同上
発行済株式総数	28,790,000		
総株主の議決権		285,252	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式133,000株(議決権の数1,330個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	101,100	133,000	234,100	0.81
計		101,100	133,000	234,100	0.81

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区赤坂1丁目8番1号)が所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

「役員報酬B I P信託」の導入

当行は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。なお、2023年8月1日開催の取締役会において、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

役員報酬B I P信託の概要

イ．役員報酬B I P信託導入の目的

当行取締役の報酬と当行業績との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当行取締役へのインセンティブ・プランとして、役員報酬B I P信託を導入しております。

ロ．役員報酬B I P信託の概要

本制度は、当行が拠出する当行取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて、当行取締役の役位や業績目標の達成度等により付与されたポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

八．信託契約の内容

- | | |
|------------|---|
| （ ）信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| （ ）信託の目的 | 当行取締役に対するインセンティブの付与 |
| （ ）委託者 | 当行 |
| （ ）受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| （ ）受益者 | 当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者 |
| （ ）信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者 |
| （ ）信託契約日 | 2017年8月7日 |
| （ ）信託の期間 | 2017年8月7日～2026年8月31日(信託契約の変更により、2026年8月31日まで延長) |
| （ ）制度開始日 | 2017年9月1日 |
| （ ）信託金の上限額 | 連続する3事業年度を対象として3億円（信託報酬及び信託費用を含む。） |

対象者に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として413百万円(うち2023年8月1日開催の取締役会において決議した期間延長に伴う追加拠出額125百万円)の金銭を拠出(信託報酬・信託費用を含む)し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式155,400株(うち2023年8月1日開催の取締役会において決議した期間延長に伴う追加取得56,300株)を株式市場から取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は、133,039株、350百万円であります。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間2023年6月12日~2023年8月31日)	400,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	306,000	599,975,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,000	24,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.50	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.50	0.00

(注) 取得期間は約定日基準により、取得日は受渡日基準により記載しております。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年6月17日~2024年9月10日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1. 取得期間は約定日基準により、取得日は受渡日基準により記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月17日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,289	3,187,678
当期間における取得自己株式	308	924,122

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	310,000	670,491,594		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	45	82,890		
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	101,131		101,439	

- (注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取り、買増した株式数は含めておりません。
3. 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当行株式(当事業年度133,039株 当期間133,039株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は利益配分につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に考慮したうえで配当を実施する方針としております。

上記方針のもと、当事業年度(2024年3月期)の期末配当金は、1株当たり55円(年間配当金90円)としております。また、次期の年間配当金は、1株当たり100円(うち中間配当金50円)を予定しております。

なお、内部留保金の用途につきましては、営業基盤の拡充及び経営体質の強化並びにお客さまサービスの向上を図るための投資などに有効活用してまいります。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありませぬ。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	1,004	35.0
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,577	55.0

(注) 2023年11月10日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円を含めております。

また、2024年6月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念のもと、当行は、グループ全体における収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率性及び透明性の向上につとめ、地域社会、お客さま、株主さま、従業員等、全てのステークホルダーの利益・発展に貢献することで、当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をめざしております。

そのため、取締役会、監査等委員会制度を軸として、「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」等を有効活用し、組織横断的な事項に迅速に対応することで、コーポレート・ガバナンスの実効性確保につとめております。

また、役職員の基本的な価値観や倫理観を「百十四銀行倫理規定」に定め、さらに、当行の役職員が大切にしたい行動規範を「百十四銀行 行動指針」として共有することで、地域金融機関として揺るぎない信頼の確立をめざしております。

経営理念
<ol style="list-style-type: none"> 1. お客さま・地域社会との共存共栄をめざします。 2. 活気ある企業風土の醸成をめざします。 3. 健全性の確保と企業価値の創造をめざします。

行動指針
<p>対話を密にし、相互の信頼を深めます</p> <p>お客さま、地域社会、株主さま、そして風通しの良い明るい職場環境づくりを通じた仲間達など、すべてのステークホルダーとの積極的な対話により、相互の信頼を深めます。</p> <p>プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません</p> <p>お客さまの成長と幸せの実現に共感し、提供するサービスの品質向上に努めます。</p> <p>多様性（ダイバーシティ）を理解し、人権を尊重します</p> <p>チームメンバーの多様性を理解し、何事にも公正・誠実な対応により人権の尊重に取り組みます。</p> <p>環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します</p> <p>地域への感謝の気持ちを忘れず、環境保全活動に積極的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、地域の魅力を高めます。</p> <p>ステークホルダーの期待を超える行動を実践します</p> <p>対話を通じて理解を深めたすべてのステークホルダーの期待を超える対応や活動を実践します。</p>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当行は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役への取締役会における議決権の付与を通じて、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化を図っております。また、ガバナンス態勢の客観性及び透明性向上を目的に、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置しております。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行については執行役員へ権限委譲することで、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図っております。

()取締役会について

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役候補者の選任にあたっては、事業環境及び経営戦略等をもとに当行が期待する専門性・スキルに基づき選定し、当行グループの持続的な発展に資するスキルバランスが取締役会全体で保持されるよう配慮しております。また、ジェンダー、国際性、職歴及び年齢等の多様性に留意することとしております。原則として毎月1回開催し、法定または定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

()監査等委員会について

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。監査等委員候補者の選任にあたっては、財務・会計・法務等の分野における専門性及びスキルを有し、監査等委員の役割・責務を高いレベルで体現することが期待できる人物より選定しております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

() 指名・報酬等ガバナンス協議会（任意の委員会）について

任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」は、有価証券報告書提出日現在、頭取、監査等委員会の委員長及び独立社外取締役5名で構成され、委員長を独立社外取締役としております。原則として年2回以上開催（2023年度は10回開催）し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、その他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行い、取締役会はその答申の内容を尊重することとしております。

() 業務執行について

当行は、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日現在、執行役員19名、うち取締役兼務6名）が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、常務執行役員以上をメンバーとする「経営執行会議」、組織横断的な事項に迅速に対応するために設置している「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」等において協議・決定する体制としております。

< 主な委員会と審議・実施事項 >

機関名	審議・実施事項
サステナビリティ委員会	サステナビリティに関する重要な事項
収益管理委員会	収益力強化・収益管理に関する重要な事項
リスク管理委員会	リスク管理に関する重要な事項
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する重要な事項

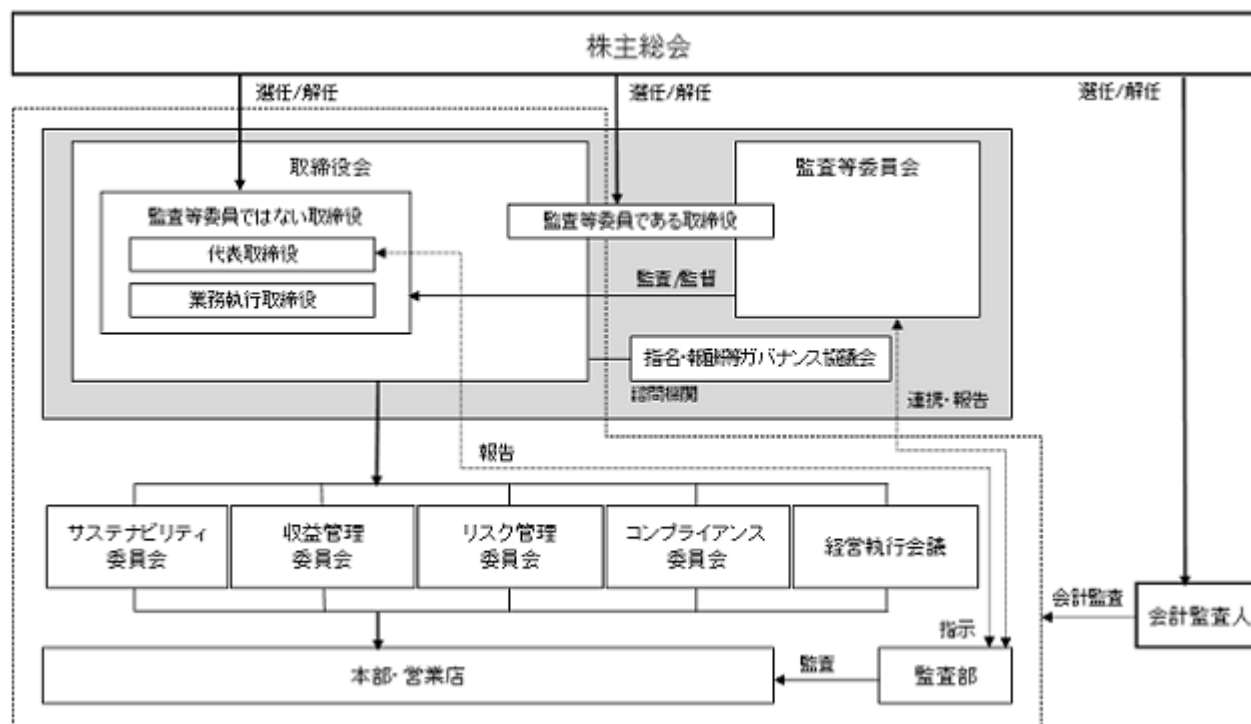
< 機関毎の構成員 >（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等 ガバナンス協議会	経営執行会議 サステナビリティ 委員会 収益管理委員会 リスク管理委員会	コンプライ ア ンス委員会
取締役会長	綾田 裕次郎	○			○	
取締役頭取	森 匡史					
取締役専務執行役員	大山 揮一郎					
取締役専務執行役員兼CCO	豊嶋 正和					
取締役常務執行役員	黒川 裕之					
取締役常務執行役員	多田 和仁					
取締役常務執行役員	菅 弘					
取締役常務執行役員	岩根 正明					
取締役（監査等委員）	組橋 和浩					
取締役（監査等委員）	佐久間 達也					
取締役（監査等委員・社外）	山田 泰子					
取締役（監査等委員・社外）	藤本 智子					
取締役（監査等委員・社外）	小西 範幸					
取締役（監査等委員・社外）	丸森 康史					
取締役（監査等委員・社外）	鬼頭 誠司					

「経営執行会議」「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」については、構成員以外の取締役及び監査部長は出席し意見を述べる事ができることとしております。

役職名のCCOは、Chief Compliance Officer（コンプライアンス最高責任者）であります。

<コーポレート・ガバナンス体制>



ロ．当該体制を採用する理由

当行は、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置し、代表取締役及び取締役候補者等の指名・解職、報酬等、及びその他ガバナンスに関する審議・答申を通じて、ガバナンス態勢の客観性及び透明性を高め、取締役会による監督機能の強化を図っております。さらには、執行役員制度の導入により取締役の監督機能と業務執行の分離を図り、経営に関する意思決定の迅速化、業務執行機能の強化につとめております。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役会の実効性評価について

当行の取締役会の実効性向上を目的に実施している実効性評価について、2023年度は、以下のとおり実施しました。

() 評価方法

- ・取締役全員を対象にアンケート（設問数：23問）を実施し、その集計結果の分析に基づいて取締役会の実効性を評価しております。
- ・2023年度のアンケートは、取締役会の構成や運営、経営戦略への関与、取締役の選解任・報酬、イノベーションへの対応、取締役会がその役割・責務を果たすうえで重要と考えられる事項について実施しました。
- ・取締役会は、指名・報酬等ガバナンス協議会による審議及び答申を受けて、取締役会の実効性評価結果を決定しております。

() 評価結果

当行の取締役会は、保有スキルや年代、ジェンダー等の多様性を踏まえた取締役で構成されており、開催頻度、審議時間、議案数ともに適切であると評価されております。また、コンプライアンス、取締役の選解任や報酬体系、後継者計画等のガバナンスについても、客観性・透明性の進展等により着実な改善が進められており、高い実効性を確保していると評価しております。

() 前年度の課題への取組み

2022年度の実効性評価で認識した各課題に対しては、以下のような取組みにより改善が進んでいることを確認しております。

(a) 長期ビジョン実現に向けて策定した新中期経営計画の実効性ある進捗管理

- ・取締役会において戦略KPI等の進捗状況を定期的に報告
- ・取締役会以外の会議体も充実させ、社内外の取締役が自由闊達に議論できる場を創出

(b) サステナビリティ経営の実現に向け、経営指標を活用した議論

- ・取締役会において株価向上やROE等改善に向けた議論を実施
- ・役員報酬体系の一部をサステナビリティ関連指標の達成状況を考慮する内容に改定

(c) 人的資本経営を意識した取組みを進め、女性・若手など多様な経営人材層の育成に関与

- ・新頭取選定プロセスでは、指名・報酬等ガバナンス協議会において計画的に議論を実施
- ・女性や若手の経営職・管理職を積極的に登用

() 2023年度に認識した特に取り組むべき課題

重要な経営指標（株価、ROE等）の改善をより意識した継続的な議論が必要であること、サステナビリティ経営やDX戦略の実現に向けた中長期・全社的な目線での議論が必要であることを認識しており、特に重要な経営戦略に対しては取締役会がより主体的に関与するとともに、IT・DXに関しては経営陣がリーダーシップを発揮して取り組んでいく方針です。

また、女性社内取締役候補の早期育成についても、育成方法や実現のタイミング等、後継者育成方針に基づく計画的な取組みが必要であると認識しております。

更なる企業価値の向上に資する施策を検討し、実施を推し進めてまいります。

< 特に取り組むべき課題 >

- ・長期ビジョン、中期経営計画の目標達成に向けた実効性ある進捗管理への関与
- ・株価やサステナビリティ関連指標などの経営指標を活用した議論
- ・女性や若手など、多様な経営人材層の育成に向けた計画的な取組み

ロ．内部統制システムの整備の状況

< 内部統制システムの整備に係る基本方針 >

当行は、経営理念に基づき、地域社会やお客さま、株主等、ステークホルダーからの揺るぎない信頼を得るため、また、サステナビリティ経営の実践を通じて、様々な社会的要請に応えていくため、内部統制システムの整備に係る基本方針を以下のとおり定め、業務の健全性・適切性を確保する態勢を整備しております。

() 法令等遵守態勢

(取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、及び「コンプライアンス規定」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。
- ・当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行います。また、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、体制の整備・高度化を図ることでコンプライアンスを浸透させ、信頼される企業基盤の確立につなげます。
- ・他の業務執行部門から独立した取締役会直下の組織として、内部監査部門である監査部は、コンプライアンスの状況について監査を実施します。
- ・コンプライアンスに関する通報及び各種相談を受付ける内部通報窓口「『ほっと』ダイヤル」をはじめ、情報の提供及び収集手段を整備・運営します。
- ・法令・定款を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業活動を通じて様々なステークホルダーの要請に応えていくため、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会のもと組織横断的な推進体制を整備します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と当行及びグループ全体をあげて対決し、同勢力からの不当要求を断固として拒絶するとともに関係遮断を徹底します。
- ・「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、マネー・ローンダリング等防止態勢を整備し、当行及び子会社等が犯罪資金の経路として利用されることを防止します。

() 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）するものとし、取締役が、これらの文書等を閲覧できる体制を構築します。

() リスク管理態勢

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義したうえで、それぞれの管理部署を定め、適切なリスク管理を行います。
- ・リスクの適切な管理に必要な牽制機能が発揮される組織体制及び規定類を整備し、役割と責任を明確にしたコントロール活動を通じて、各種リスクを統合的に評価、モニタリングし継続的に管理することを、リスク管理の基本方針とします。
- ・人材の育成や教育・研修活動を通じてリスク管理を重視する風土の醸成に取り組みます。
- ・リスク統括部において当行全体のリスクを網羅的・総括的に把握・管理するとともに、頭取を委員長とするリスク管理委員会において組織横断的な議論を行い、各種リスクの管理状況に対する認識を深め、リスクを正確に把握し、その成果をリスク管理体制の整備・高度化に反映させることにより、経営の健全性と透明性の向上をめざします。
- ・緊急時の基本原則、対応態勢の重要事項を定めた緊急時対策規定等を整備し、緊急事態発生時において適切に対応します。
- ・他の業務執行部門から独立した取締役会直下の組織として、内部監査部門である監査部は、リスク管理の状況について監査を実施します。

() 取締役の効率的な職務執行態勢

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役会において取締役の職務分担を定めるとともに、「内規」、「職務権限規定」により各部室の職務分掌及び職務権限を明確に規定することにより、職務執行の効率性を確保します。
- ・経営目標を明確に設定し、目標達成に必要な戦略及び管理指標を定め、その進捗状況及び評価を定期的に取締役に確実に伝達する体制を構築する等、取締役の職務執行が効率的に行われるための改善を継続的にを行います。

() グループ経営管理態勢

(当行及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社等は、「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義し、適切なリスク管理を行います。
- ・子会社等は、「倫理規定」、「コンプライアンスマニュアル(コンプライアンス規定)」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ・「百十四グループ会社運営管理基準書」に従い、当行と子会社等がお客さまに対し総合的かつ高度なサービスを提供できるよう、グループ総合力の強化につとめます。
- ・当行と子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備します。
- ・当行と子会社等は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
- ・当行と子会社等で締結した「監査に関する協定書」に基づき、監査部が業務運営態勢、法令等遵守態勢等を監査項目としてリスクベース監査を実施し、内部統制のモニタリングを行い、企業集団における業務の適正の確保を図ります。
- ・子会社等はその機能・役割に応じ、当行の関連各部室と連携をとって業務を進めて行くこととし、経営企画部がこれらを組織横断的に統括し管理します。

() 監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項

(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項、並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を置き、専属の使用人を配置します。専属の使用人の考課及び異動等については監査等委員会の意見を尊重します。
- ・専属の使用人は、監査等委員会の指示のもと、必要な調査権限及び情報収集権限をもって、その責務を遂行し、監査業務を補助します。

() 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保に関する態勢

(取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の監査費用の処理に係る方針に関する事項、並びに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を速やかに報告する体制を整備します。
- ・監査等委員会へ報告を行った者は、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- ・報告の対象範囲及び方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、代表取締役と監査等委員の協議により決定する方法によります。
- ・監査等委員の職務執行について生じる費用については、予算を設けております。また、有事における監査費用等の予算外の費用については、所定の手続を経て前払または償還するものとします。
- ・監査等委員に対し、経営執行会議及び委員会に出席し意見を述べる機会を提供するほか、委員会の下部機関である各部にオブザーバーとして参加する機会も提供し、役職員と業務執行に関し議論・意見交換を行う場を創出します。
- ・監査等委員と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催します。
- ・内部監査部門は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力する等、連携の強化・充実につとめます。

<内部統制システムの整備に係る基本方針の運用状況>

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回運用状況等を確認・評価し、外部環境や行内の状況変化に合わせ、必要に応じて見直しを行っております。運用状況の評価結果は取締役会へ報告することで、当行の内部統制システムの整備とその適切な運用につとめております。

()法令等遵守態勢

- ・「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、「コンプライアンス規定」等に基づき研修及び臨店指導などのコンプライアンス教育を実施することで、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて管理方法等の見直しを行っております。また、当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部がコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行う体制を整備しております。
- ・内部通報窓口「ほっとダイヤル」をはじめ、職員向けアンケートの実施、コンプライアンス統括部によるコンプライアンス臨店の強化など、職員から様々な情報を収集する手段の整備・拡充に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」等に基づき、暴力団排除条項の適用及び反社会的勢力に関するデータの収集・整備強化により、関係遮断及び排除の実施を進めております。
- ・マネー・ローンダリング等の防止については、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、金融庁ガイドラインや「マネー・ローンダリング等防止規定」に基づき、各種リスク低減策やモニタリングを実施しております。
- ・法令等遵守態勢の高度化を進め、情報漏洩等のコンプライアンス違反を抑制するため、「セキュリティポリシー(情報資産保護基本方針規定)」のもと、当行の保有する情報資産を適切に保護し管理する態勢を構築しております。

()取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

- ・「文書管理規定」に基づき、経営執行会議等の議事録及びその他の文書等の保存・管理を実施し、取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる管理態勢を構築しております。

()リスク管理態勢

- ・「リスク管理基本規定」に基づき、リスク管理の総合方針及びリスク別管理方針を見直し、各種施策を策定・実施することで、リスク管理の高度化を進めております。
- ・リスク管理における所管部署の役割と責任を規定等で明確化するとともに、定期的な教育・研修で、リスク管理を重視する風土の醸成を図っております。
- ・リスク管理委員会及び収益管理委員会は、各種リスクの状況や、リスク・リターンの分析結果等について定期的に報告を受け、必要に応じてリスク管理方法等の見直しを行っております。
- ・感染症や自然災害、システム障害等、当行の業務継続が脅かされる緊急事態において、速やかに業務を再開するための業務継続体制を整備し、定期的な訓練等を通じて実効性向上につとめております。

- () 取締役の効率的な職務執行態勢
 - ・執行役員制度及び監査等委員会の機能活用等により、取締役会の業務執行と監督機能の分離等を進め、経営の意思決定の迅速化を図っております。
 - ・長期的にめざす姿の実現に向けた管理指標の進捗状況及び中期経営計画の戦略施策の遂行状況について、収益管理委員会（月次）並びに、取締役会（四半期）へ報告のうえ、不芳な項目については課題を抽出し対策を講じております。
- () グループ経営管理態勢
 - ・各子会社は、「リスク管理基本規定」に基づき、管理対象となるリスクを定義し管理方針を定める等、リスク管理の高度化に取り組んでおります。
 - ・各子会社は「倫理規定」及び「コンプライアンスマニュアル（コンプライアンス規定）」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範としております。
 - ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき当行グループの内部統制管理体制を構築・運営するとともに、財務報告の効率化と堅硬化に取り組んでおります。
 - ・当行及び各子会社の方針、経営戦略、規制・法令対応等について情報共有することで、お客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるようつとめております。
 - ・当行及び各子会社は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。
- () 監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項
 - ・監査等委員会直属である監査等委員会室に監査業務の補助に足る能力・経験等を有する専属のスタッフを配置しております。
 - ・監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の指示のもと、必要な調査及び情報収集を行い、監査業務を補助しております。
- () 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保に関する態勢
 - ・取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を適宜報告しております。また、必要に応じて報告体制の見直しを行っております。
 - ・経営執行会議及び各種委員会等への参加又は議案書の閲覧を通じて、監査等委員が業務執行に関して意見を述べることのできる体制を整備しております。
 - ・常勤監査等委員と代表取締役は「役員情報交換会」、社外監査等委員と業務執行取締役、執行役員、部室長との自由闊達な議論を目的とした「フリートークセッション」を開催しております。
 - ・コンプライアンスに関しては、社外監査等委員とCCOによる「CCOとの情報交換会」を定期的で開催し、情報・意見交換を実施しております。

八．会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

二．会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

- () 被保険者の範囲
当行の取締役
- () 被保険者の実質的な保険等負担割合
保険料は特約部分も含め銀行負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- () 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- () 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置
保険契約に免責額及び縮小填補の定めを設けており、被保険者に一定の負担を求める内容としております。

ホ. その他

() 取締役の定数

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

・自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

構成員：15名（うち、独立社外取締役5名）

...議長

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数（出席率）
取締役頭取	綾田 裕次郎	12回 / 12回（100%）
取締役副頭取兼CCO	香川 亮平	12回 / 12回（100%）
取締役専務執行役員	大山 揮一郎	12回 / 12回（100%）
取締役常務執行役員	豊嶋 正和	12回 / 12回（100%）
取締役常務執行役員	黒川 裕之	12回 / 12回（100%）
取締役常務執行役員	金本 英明	12回 / 12回（100%）
取締役常務執行役員	多田 和仁	12回 / 12回（100%）
取締役常務執行役員	森 匡史	12回 / 12回（100%）
取締役（監査等委員）	組橋 和浩	12回 / 12回（100%）
取締役（監査等委員）	佐久間 達也	9回 / 9回（100%）（注）
取締役（監査等委員・社外）	山田 泰子	12回 / 12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	早田 順幸	12回 / 12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	藤本 智子	12回 / 12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	小西 範幸	12回 / 12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	丸森 康史	9回 / 9回（100%）（注）

（注）佐久間達也氏、丸森康史氏は、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

〔決議事項55件〕

- ・取締役会の実効性評価結果の概要及びその対応について
- ・配当方針や自己株式取得など株主還元の見直しについて
- ・投資専門子会社の設立について
- ・基幹システム共同化の契約更改について
- ・地域活性化を目的とした寄付の実施について
- ・コンプライアンスプログラムの策定について 等

〔報告事項61件〕

- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み状況について
- ・DX戦略の策定について
- ・四国アライアンス第3次マスタープランの策定について
- ・前中期経営計画「トライ ミライ！」のKGI及びアクションプランの達成状況について
- ・政策投資株式の保有合理性に関する検証結果等について
- ・サステナビリティ整備計画について
- ・リスク管理の状況について
- ・サイバーセキュリティ管理態勢に関する取組状況について
- ・店舗再編について 等

指名・報酬等ガバナンス協議会の活動状況

当事業年度において当行は指名・報酬等ガバナンス協議会を10回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

構成員：7名（うち、独立社外取締役5名）

…委員長

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数（出席率）
取締役頭取	綾田 裕次郎	10回 / 10回（100%）
取締役（監査等委員）	組橋 和浩	6回 / 7回（85%）（注）
取締役（監査等委員・社外）	山田 泰子	10回 / 10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	早田 順幸	10回 / 10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	藤本 智子	10回 / 10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	小西 範幸	10回 / 10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	丸森 康史	7回 / 7回（100%）（注）

（注）組橋和浩氏、丸森康史氏は、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

指名・報酬等ガバナンス協議会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・次期頭取のサクセッションプラン（選定方法等）について
- ・役員報酬体系を一部改定し、サステナビリティ経営に関する目標指標（非財務指標）を組み入れ
- ・業績連動型株式報酬制度（BIP信託）の継続及び信託金の追加拠出について
- ・取締役に対する賞与金について
- ・サクセッションプランに基づく候補者選抜アンケートの結果について
- ・2024年度新体制案（新任取締役候補、新任執行役員候補等）について
- ・取締役会実効性評価アンケートの実施及び結果概要について 等

その他

社外取締役と業務執行取締役、執行役員、部長等が、中長期的な視点で自由闊達な意見交換を行う場としてフリートークセッション等を開催しており、当事業年度において10回開催、主なテーマは次のとおりであります。

- ・災害発生時における業務継続態勢
- ・人的資本経営の現状等について
- ・DX戦略の進捗について 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	綾田 裕次郎	1959年5月10日生	1982年4月 2006年3月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2024年4月	当行に入行 栗林支店長 名古屋支店長 営業統括部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	2024年 6月 から 1年	53
取締役頭取 (代表取締役)	森 匡史	1966年11月27日生	1989年4月 2011年4月 2013年10月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	当行に入行 大阪支店副支店長 明石支店長 融資部部長補佐 秘書室長 営業戦略部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役頭取(現職)	2024年 6月 から 1年	2
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	大山 揮一郎	1959年6月25日生	1983年4月 2007年7月 2008年7月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月	当行に入行 東京支店副支店長 本店営業部副部長 広島支店長 営業統括部副部長 執行役員岡山支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2024年 6月 から 1年	5
取締役 専務執行役員兼CCO (代表取締役)	豊嶋 正和	1963年3月5日生	1985年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2024年4月	当行に入行 営業統括部副部長 融資部副部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員兼CCO(現職)	2024年 6月 から 1年	6
取締役 常務執行役員	黒川 裕之	1962年5月31日生	1986年4月 2009年1月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当行に入行 東京支店副支店長 福岡支店長 融資部副部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月 から 1年	5
取締役 常務執行役員	多田 和仁	1968年2月25日生	1990年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	当行に入行 東京支店副支店長 松山支店長 神戸支店長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員営業戦略部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月 から 1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	菅 弘	1965年 8月13日生	1988年 4月 2009年 7月 2011年10月 2014年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2024年 4月 2024年 6月	当行に入行 水島支店副支店長 本店営業部副部長 福岡支店長 丸亀支店長 執行役員丸亀支店長 執行役員今治支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月 から 1年	1
取締役 常務執行役員	岩 根 正 明	1971年 9月20日生	1994年 4月 2013年10月 2016年10月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2024年 6月	当行に入行 名古屋支店副支店長 水島支店長 秘書室長 市場国際部長 執行役員市場国際部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月 から 1年	1
取締役 (監査等委員)	組 橋 和 浩	1960年 7月17日生	1983年 4月 2012年10月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2021年 4月 2021年 6月	当行に入行 経営企画部副部長 コンプライアンス法務室長 兼総務部副部長 執行役員総務部長 兼コンプライアンス法務室長 常務執行役員監査部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月 から 2年	3
取締役 (監査等委員)	佐 久 間 達 也	1964年 3月11日生	1986年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2017年 1月 2017年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2023年 6月	当行に入行 太田支店長 経営企画部副部長 秘書室長 経営企画部副部長 執行役員経営企画部長 執行役員事務統括部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月 から 2年	7
取締役 (監査等委員)	山 田 泰 子	1958年 5月12日生	1982年 4月 2008年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2018年 4月 2019年 6月	香川県に入行 同 総務部総務事務集中課長 同 環境森林部環境政策課長兼総務部 人権・同和政策課主幹 同 総務部総務学事課長兼総務部人 権・同和政策課主幹 香川県立保健医療大学 事務局長 香川県健康福祉部次長 同 会計管理者兼出納局長 香川県立ミュージアム館長 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月 から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤本 智子	1973年2月22日生	2006年11月 2007年9月 2015年4月 2017年7月 2018年5月 2018年7月 2019年3月 2019年4月 2019年4月 2019年11月 2020年4月 2020年4月 2021年6月 2021年11月	弁護士登録 藤本智子法律事務所開設(現職) 香川県弁護士会副会長 香川県公益認定等審議会委員(現職) 香川県男女共同参画審議会委員(現職) 香川県環境審議会委員(現職) 香川県収用委員会委員 香川県紛争調整委員会会長(香川労働局) 四国整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会委員(現職) 高松市環境審議会委員 香川大学理事・副学長(内部統制・ダイバーシティ推進担当) 香川県次期総合計画策定懇談会委員 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 香川地方労働審議会委員会会長(香川労働局)	2023年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	小西 範幸	1961年8月24日生	2004年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2018年5月 2019年12月 2021年10月 2022年5月 2022年6月 2023年12月 2024年4月	岡山大学経済学部教授兼法科大学院兼任教授 岡山大学大学院社会文化科学研究科組織経営専攻長 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現職) 日本政策投資銀行設備投資研究所・客員主任研究員 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 学校法人青山学院評議員 会計大学院協会理事長 青山学院大学副学長 国際会計研究会会長(現職) 日本取締役協会監事(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 青山学院大学学長補佐(現職) 日本政策投資銀行設備投資研究所顧問(現職)	2023年 6月 から 2年	
取締役 (監査等委員)	丸森 康史	1957年9月19日生	1981年4月 2008年4月 2011年5月 2012年6月 2013年6月 2014年12月 2015年3月 2019年6月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入行 同 執行役員 同 常務執行役員 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 株式会社南都銀行 社外監査役 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)常勤監査役(社外) 公益財団法人三菱経済研究所副理事長(代表理事)(現職) TOTO株式会社 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員)(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月 から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鬼頭 誠司	1962年11月3日生	1985年4月	日本生命保険相互会社に入社	2024年 6月 から 1年	
			2014年7月	同 取締役執行役員		
			2016年3月	同 取締役常務執行役員		
			2017年4月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長		
			2019年3月	日本生命保険相互会社専務執行役員		
			2021年3月	同 副社長執行役員		
			2021年7月	同 取締役副社長執行役員		
			2022年3月	同 代表取締役副社長執行役員		
			2023年3月	同 取締役		
			2023年6月	公益財団法人ニッセイ文化振興財団 理事長(現職)		
			公益財団法人東京オペラシティ文化 財団理事長(現職)			
			2024年6月	当行社外取締役(監査等委員)(現職)		
計						89

(注) 1. 取締役専務執行役員兼CCO 豊嶋正和の役職名のCCOは、Chief Compliance Officer (コンプライアンス最高責任者)であります。

2. 取締役 山田泰子の戸籍上の氏名は、吉田泰子(よしだ やすこ)であります。

3. 取締役 山田泰子、藤本智子、小西範幸、丸森康史及び鬼頭誠司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 組橋 和浩
委員 佐久間 達也
委員 山田 泰子
委員 藤本 智子
委員 小西 範幸
委員 丸森 康史
委員 鬼頭 誠司

なお、組橋和浩及び佐久間達也は、常勤の監査等委員であります。

5. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

専務執行役員	白鳥 一雄	本店営業部長兼田町支店長兼宮脇支店長
常務執行役員	對馬 敬生	監査部長
執行役員	小槌 和志	
執行役員	東原 隆啓	丸亀支店長兼丸亀東支店長
執行役員	永田 光輝	観音寺支店長兼観音寺南支店長兼大野原支店長
執行役員	大島 雄一	東京支店長兼東京公務担当部長
執行役員	増田 博志	岡山支店長兼清輝橋支店長兼岡山駅西口支店長
執行役員	橋本 和之	事務統括部長
執行役員	小西 昌伸	営業戦略部長
執行役員	小田 英城	大阪支店長
執行役員	村松 貴幸	経営企画部長
執行役員	岩瀬 徹也	リスク統括部長
執行役員	鹿庭 哲也	今治支店長

社外役員の状況

当行では、社外取締役(監査等委員)5名を選任しております。

イ. 社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

氏名	概要
山田 泰子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・香川県 当行は香川県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、経常的な金融取引等があります。
藤本 智子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・藤本智子法律事務所 記載すべき事項はありません。
小西 範幸	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・学校法人青山学院 記載すべき事項はありません。 ・日本政策投資銀行設備投資研究所 記載すべき事項はありません。 ・国際会計研究学会 記載すべき事項はありません。 ・日本取締役協会 記載すべき事項はありません。
丸森 康史	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・公益財団法人三菱経済研究所 記載すべき事項はありません。 ・TOTO株式会社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・株式会社三菱UFJ銀行 当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。 ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 当行は同社との間にコンサルティング業務を委託する等の取引があります。
鬼頭 誠司	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・公益財団法人ニッセイ文化振興財団 記載すべき事項はありません。 ・公益財団法人東京オペラシティ文化財団 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・日本生命保険相互会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式629千株(当事業年度末現在、持株比率2.18%)を保有しております。 ・ニッセイ情報テクノロジー株式会社 記載すべき事項はありません。

(注)預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

ロ．社外取締役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役は、個々の経歴に基づく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割に加え、社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割があると考えております。

ハ．社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

- ・社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外取締役の独立性に関する基準

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ現在又は最近（注1）において、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

1．主要な取引先（注2）

- 1）当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人その他の団体（以下「法人等」という。）である場合はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者）。
- 2）当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

2．専門家

- 1）当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
- 2）当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。

3．寄付

当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を寄付として受けている者、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

4．主要株主

当行の主要株主（議決権比率が5%を超える株主）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む）。

5．近親者

次に掲げるいずれかの者（重要（注3）な者）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）。

- 1）上記1．から4．に該当する者。
- 2）当行又はそのグループ会社（銀行法の分類に基づく子会社及び子法人等）の取締役、監査役、執行役員、使用人。

注1：「最近」の定義

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

注2：「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者とは、当該者の年間連結総売上高に占める当行への売上高の割合が2%以上となる場合をいう。
- ・当行の主要な取引先とは、当行の年間連結粗利益に占める当該者との取引による粗利益の割合が2%以上となる取引を行っている場合をいう。

注3：「重要」な者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

- ・社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

社外取締役山田泰子氏は、香川県に入庁後、環境・福祉・会計等の部署で要職を歴任し、地方行政における豊富な経験と、地方創生や財務会計等についての専門的知識を有し、人格、見識ともに優れております。2019年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役藤本智子氏は、弁護士としての高い専門性を備えたうえで、香川地方労働審議会委員や高松市環境審議会委員等の公職を歴任してきたことから、法律家としての観点のみならず、行政の現場で培った多様な視点、発想も持ち合わせております。2021年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役小西範幸氏は、学識経験者として会計・監査・ガバナンスや地方創生等についての高い専門的知識を備えたうえで、青山学院大学副学長や国際会計研究学会会長等の要職をつとめ、人格、見識ともに優れております。2022年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役丸森康史氏は、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社等の経営者としての豊富な経験と、金融や財務会計、コンサルティング業務等に関する専門的知識に加えて、地方銀行の社外監査役の経験も有し、人格、見識ともに優れております。2023年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、引き続き独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役鬼頭誠司氏は、日本生命保険相互会社及びニッセイ情報テクノロジー株式会社等の経営者としての豊富な経験と、金融、法務、コンプライアンス、リスク管理、システム等の豊富な知識を有し、人格、見識ともに優れております。当行は同氏の能力、経験を高く評価しており、監査等委員として、独立した立場から、経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役である監査等委員は、監査等委員会で策定された「監査方針及び監査計画」に基づき、監査等委員会及び取締役会への出席をはじめ、常勤監査等委員が実施した監査の状況についての報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況や内部統制システムの整理・運用状況の監査・監督を行っております。

・監査等委員会では、内部監査部門である監査部から、内部監査の結果報告を受けるとともに、定期的に「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受けております。

また、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明・意見交換を実施しているほか、監査等委員会、監査部、会計監査人による三様監査会議を定期的で開催するなど、監査の連携・実効性の強化を図っております。

併せて、内部統制部門の各部署からも内部統制の状況について各種報告を受けており、内部統制システムを利用した組織的監査を実施する体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち常勤監査等委員2名及び独立性を有する社外取締役である監査等委員（以下「社外監査等委員」という。）5名）で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、業務分担等に基づき、取締役の職務執行状況を監査・監督しております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受けるとともに、「監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters：KAM）」など重要テーマについて意見交換を行うなど連携強化につとめるほか、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営執行会議、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、営業店及び本部各部並びに子会社の往査を通じて積極的な情報収集や意見交換を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めております。

社外監査等委員は、取締役会、代表取締役との定期会合等の重要会議に出席するほか、常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会い情報収集を行うとともに、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の視点による実効性のある監査を実施しております。

なお、監査等委員会をより有効に機能させるため、執行部門から独立した監査等委員会室を設置し専属のスタッフ2名が監査等委員をサポートしています。

当事業年度において当行は監査等委員会を原則月1回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間30分程度でした。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数（出席率）
取締役(常勤監査等委員)	組橋 和浩	13回 / 13回（100%）
取締役(常勤監査等委員)	佐久間 達也	9回 / 9回（100%）（注）2
取締役(社外監査等委員)	山田 泰子（注）1	13回 / 13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	早田 順幸（注）1	13回 / 13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	藤本 智子	13回 / 13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	小西 範幸（注）1	13回 / 13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	丸森 康史（注）1	8回 / 9回（88%）（注）2

（注）1．山田泰子氏、早田順幸氏、小西範幸氏及び丸森康史氏はそれぞれの職務経験等を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．佐久間達也氏及び丸森康史氏は、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

監査等委員会における当事業年度の具体的な審議事項は次のとおりであります。

〔決議事項19件〕

- ・ 監査方針・監査計画の策定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見決定
- ・ 会計監査人の選任
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 定時株主総会への付議議案内容の監査 等

〔報告事項70件〕

- ・ 内部統制システムに係る監査等委員会監査結果報告
- ・ 内部監査の結果報告
- ・ 取締役会議案事前確認
- ・ 常勤監査等委員の営業店・本部・子会社往査結果報告
- ・ 苦情及び懲戒に関する報告
- ・ 内部通報制度通報報告 等

内部監査の状況

内部管理態勢の適切性と有効性の維持・向上の観点から、取締役会の承認を受けた「内部監査方針」「中期内部監査計画」「内部監査年度計画」に基づき、執行部門から独立した監査部（2024年3月末現在、総員数26名）が内部監査部門として、リスクベースでの監査実施につとめております。

内部監査の結果については、定期的に頭取、取締役会及び監査等委員会あて直接報告を行う態勢を構築・運用しております。

また、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、定期的に意見交換などを実施し、連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

47年間

(注)上記の期間以前は、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

伊加井 真弓

川口 輝朗

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

試験合格者 8名

その他 8名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、「2016年1月27日付 日本公認会計士協会会長通牒2016年第1号」及び金融庁公表の「監査法人の組織的な運営に関する原則」に基づく評価等を行い、監査法人を選定しております。

上記評価等により総合的な判定を行った結果、適正な監査業務の遂行が期待できること、及び組織的な運営に問題はないこと等の理由により、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

一方、監査等委員会では、以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めており、この方針に則り対処しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では「会計監査人评价基準」を定めており、これに基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・適切性、監査報酬等の水準、監査等委員会・経営者・監査部とのコミュニケーションの状況等を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
当 行	66	20	67	13
連結子会社	4		4	
計	70	20	71	13

(注) 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

「基礎的内部格付手法への移行に関わる業務委託」であります。

(当連結会計年度)

「基礎的内部格付手法への移行に関わる業務委託」であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
当 行		0		1
連結子会社				
計		0		1

(注) 当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

EY税理士法人による「消費税インボイス制度対応に関する助言業務」であります。

(当連結会計年度)

EY税理士法人による「消費税インボイス制度対応に関する助言業務」であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画日数・配員計画等から見積もられた報酬額等について、会計監査の職務遂行状況及び監査等委員会の定める「会計監査人评价基準」に基づき報酬見積りの相当性等を確認した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 決定方針及び決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬B I P信託）」を主な構成要素とする。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は取締役会において、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと決定する。
- ・役位別、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の割合は、各取締役に企業価値向上へのインセンティブが働くよう配意して決定する。
- ・「基本報酬」については、経営環境や経営状況を踏まえ、取締役会において役位別支給額を定め、毎月支給する。
- ・「賞与」については、単年度の業績に対する取締役の責任を明確にするため、あらかじめ取締役会で親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）等の単年度業績目標の達成状況及びサステナビリティ経営に関する目標指標の達成状況（2023年度以降）により変動する役位別支給額を決定するものとする。個人別の「賞与」額は、業績の確定後、役位別支給額に各取締役の通年評価等を加味して取締役会で決定し、年1回支給する。
- ・「業績連動型株式報酬」については、中長期的な業績と報酬等との連動性を明確にするため、あらかじめ取締役会で中期経営計画を踏まえた連結当期純利益等の業績目標の達成状況により変動する役位別ポイントの算定方法を決定するものとする。ポイントは毎年付与し、取締役在任中の累積ポイントに基づき、原則として取締役退任後に株式及び株式を一部現金化して支給する。
- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、互選により選出された独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬等ガバナンス協議会」（以下「協議会」という。）に諮問し、協議会は以下に定める事項につき審議のうえ取締役会に答申する。
 - () 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の妥当性
 - () 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合の妥当性
 - () 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の妥当性
 - () 取締役の報酬制度全般に関する適切性
 - () その他
- ・取締役会は答申の内容を尊重するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等が全体としてバランスが取れたものであることに留意し決定を行う。
- ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見を述べることができる。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に当たっては、「協議会」が決定方針に基づき上記のような多角的な検討を行い答申しており、取締役会もその答申を尊重していることから報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性を重視するため、職責が反映された基本報酬のみとし、報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 株主総会決議

当行の取締役の報酬等の総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議されております。

- () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とする。
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）
- () 監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。
（当該総会後の監査等委員である取締役は6名）
- () 上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する3事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、3事業年度で上限6.6万株（2018年10月1日株式併合後）とする。
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）

ハ. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

- ・「賞与」に係る指標としている連結当期純利益は96億円の実績を計上しております。
- ・「業績連動型株式報酬」に係る主な指標としている連結当期純利益は96億円の実績を計上しております。
なお、2024年2月2日に公表した2024年3月期の連結当期純利益の予想値は75億円でした。また、中期経営計画における連結当期純利益の目標は85億円以上（最終年度である2025年度目標）であります。
- ・2023年度より、「賞与」に係る指標としてサステナビリティ経営に関する目標指標（CO2排出量削減〔E〕・女性役員比率向上〔S〕・政策保有株式削減〔G〕）を追加し、その達成状況により変動することとしております。
なお、2024年3月末時点において、当該3項目はすべて目標を達成しております。

二. 指名・報酬等ガバナンス協議会の活動内容

2023年4月25日、5月11日及び6月19日開催の協議会では、当事業年度分の役員報酬体系について審議を実施し、役位別、個人別の「基本報酬」（固定報酬）の金額の妥当性に加え、業績連動報酬（「賞与」及び「業績連動型株式報酬」）とのバランスにも配慮して協議を行いました。

2024年4月23日及び5月10日開催の協議会において、外部情報に関する調査結果に基づき、報酬額の水準の妥当性、固定報酬と業績連動報酬とのバランス等に関する審議を実施しております。また、役員賞与の評価項目にサステナビリティ経営に関する目標指標を加味しておりますが、指標項目の追加等について審議しております。

2024年6月17日開催の協議会において、当事業年度に係る賞与支給率及び各取締役の支給額について審議しております。

ホ. 取締役会の活動内容

取締役会における当事業年度の役員の報酬等に係る主な審議状況は以下のとおりです。
2023年6月19日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定について
2024年6月17日 2023年度 業績連動型株式報酬について
2024年6月17日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与金について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬		業績連動報酬
			基本報酬	賞与	非金銭報酬 業績連動型 株式報酬
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	8	273	175	63	35
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3	39	39		
社外役員	6	39	39		

- (注) 1. 「員数」及び「報酬等の総額」には、2023年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含めております。
2. 社外役員は社外取締役（監査等委員）6名であります。
3. 「業績連動報酬」の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額、役員賞与及び株式報酬費用を記載しております。
4. 当行の使用人を兼ねている会社役員は該当ありません。
5. 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的としております。当該考え方のもと、純投資目的以外の目的である株式から純投資目的である株式に区分を変更した株式についても、銘柄ごとに経済合理性を踏まえて随時、保有及び売却の判断を行うこととしております。

(純投資目的以外の目的である株式(以下「政策保有」の株式という。))

発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 保有方針

当行は、株式の政策保有に関する基本的な考え方、管理・運営及び遵守すべき事項を定めた「政策投資株式管理規定」を制定し、株式の政策保有に関する基本方針を次のとおりとしております。

- ・株式の政策保有については、価格変動リスクの抑制や資本効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、削減を進めることを基本方針とする。
- ・新たな投資は原則として行わない。但し、投資先との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資すると認められる場合に限り、投資額を必要最小限にとどめ実施する。
- ・既に保有している株式は、投資後の総合管理を徹底し、定性及び定量評価で基準を満たさなくなった場合には、相手先企業との対話を経て、継続投資を見直す。

なお、当行の株式を政策投資株式として保有する先から、当該株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等により売却を妨げることは行わない。

() 保有の合理性を検証する方法

当行では、全ての政策保有の上場株式を対象として、保有意義及び経済合理性の検証を行っております。保有意義については、当行の企業価値向上や、保有先企業による重要な環境課題・社会課題解決への取組み等、地域経済の持続可能性向上及び健全な発展への寄与等の観点より検証を行っております。経済合理性については、当行が中長期的にめざす定量指標を基準として、リスク・リターン指標(RORA)を用いた検証を行っております。これらの検証は、定期的(年次)に実施し、取締役会へその結果を報告しております。

〔継続保有の合理性検証に関するマトリックス〕

		定量基準(RORA)		
		下限値未満	下限値以上目標値未満	目標値以上
定性基準	適	原則売却方針	採算改善策策定のうえ継続検証	保有合理性あり
	不適	売却		

採算改善策を検討し一定の期間で改善が見込めない場合等

() 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、2024年3月末基準で保有する全ての政策保有の上場株式について保有意義を確認しております。また、経済合理性については、保有銘柄全体の合計が当行のROE、及び自己資本比率の水準を考慮し定めた基準を上回り、個別銘柄でも9割以上が上回っていることを確認しております。基準を下回る銘柄については、将来的にも当行の企業価値向上に貢献しないことが明らかになった場合は、相手先企業の十分な理解を得た上で縮減を進めます。

()政策保有株式に係る議決権行使の基準

当行は、政策保有株式に係る議決権行使について、適切な対応を確保するための「議決権行使基準」を策定しており、原則として、全ての議案に対して議決権を行使しております。また、当行の「議決権行使基準」は、議案の内容が当行の株主価値を毀損しないか、コーポレートガバナンスに問題はないか、重大なサステナビリティ上の課題に対する改善がみられるか等を上場・非上場の別や時価額等を踏まえて定めております。なお、次のような議案については特に慎重に検討の上、賛否を判断しております。

- ・ 剰余金処分議案（財務の健全性と内部留保のバランスを著しく欠いているもの）
- ・ 取締役・監査役選任議案（不祥事が発生した場合や取締役会等への出席率が一定水準を下回るもの）
- ・ 監査役等への退職慰労金贈呈議案
- ・ 組織再編議案（株主価値を毀損する可能性を内在するもの）

□．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	69	117,850
非上場株式	93	2,369

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

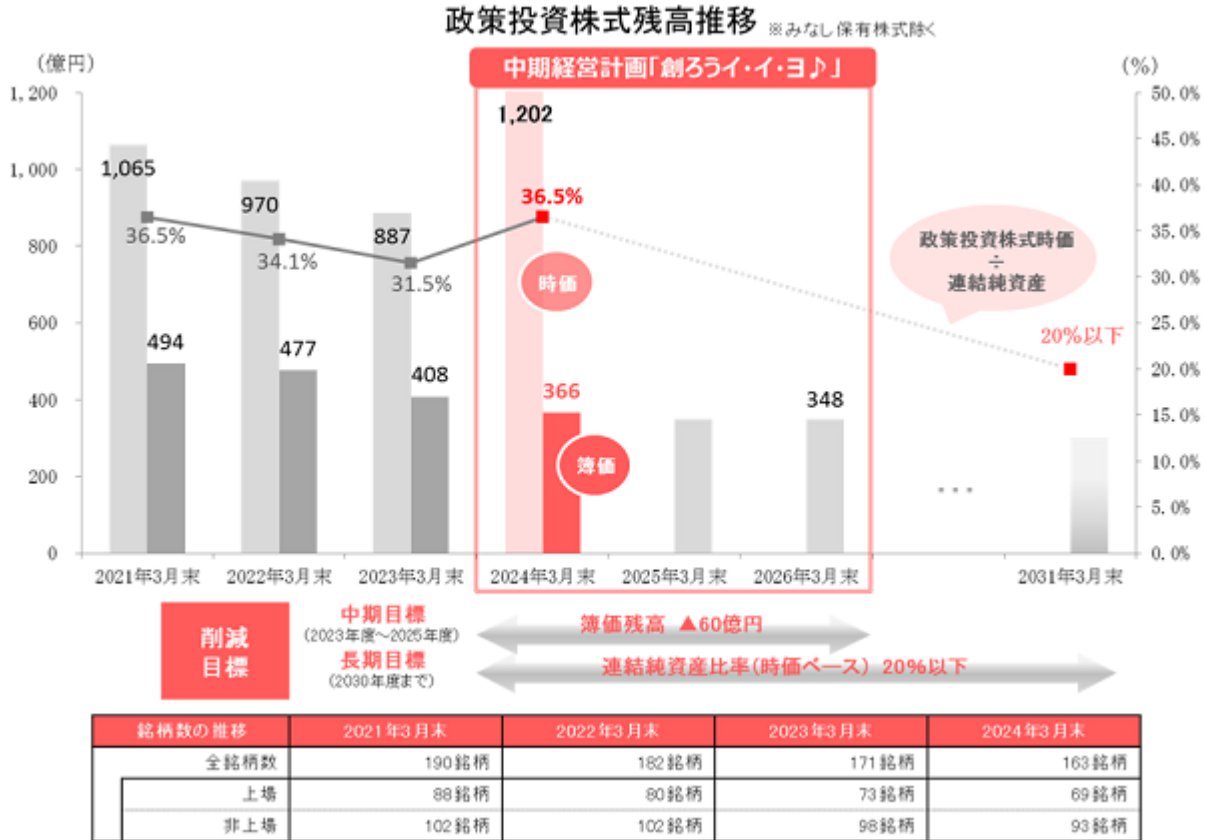
	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	331
非上場株式	4	40

(政策保有株式の削減状況と削減目標)

上述の基本方針のもと、当行は以下のグラフで示すとおり、政策保有株式の削減を進めてまいりました。2023年4月にスタートした中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ」では、3年間で簿価残高60億円の削減を計画し、2023年度末時点での削減実績は42億円となりました。好調な企業業績に裏付けされた急速な株高のもと、保有銘柄の株価上昇に伴い、時価ベースの連結純資産比率は上昇しておりますが、今後も更なる削減を進め、2031年3月末までに同比率を20%以下まで削減することをめざしております。



八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業株式会社	4,197 20,627	4,197 10,998	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
日本ハム株式会社	3,014 15,338	3,014 11,561	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
三菱電機株式会社	5,005 12,574	5,005 7,901	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注4)
株式会社タダノ	5,171 6,679	5,171 5,393	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。	有
三菱倉庫株式会社	1,042 5,185	1,042 3,241	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友金属鉱山株式会社	1,000 4,587	1,000 5,049	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
SOMPOホールディングス株式会社	1,065 3,399	507 2,664	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無(注5)
株式会社ニコン	2,012 3,081	2,012 2,727	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友不動産株式会社	500 2,899	500 1,491	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
東亜合成株式会社	1,741 2,777	1,741 2,145	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
東洋炭素株式会社	336 2,772	336 1,379	香川県に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
扶桑化学工業株式会社	577 2,659	577 2,174	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社日伝	982 2,608	982 1,868	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	920 2,494	391 1,608	同社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無(注5)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	528 2,485	1,112 2,833	同社との業務上の取引関係（保険商品販売や従業員取引）の維持強化が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
大和工業株式会社	283 2,431	283 1,511	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
イオン株式会社	511 1,840	511 1,313	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
太平洋セメント株式会社	459 1,617	459 1,142	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注6)
京阪神ビルディング株式会社	891 1,457	891 1,066	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
鹿島建設株式会社	418 1,309	418 669	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
大倉工業株式会社	384 1,204	384 783	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	481 1,202	481 714	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
東邦瓦斯株式会社	320 1,110	320 789	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
倉敷紡績株式会社	265 928	265 667	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
多木化学株式会社	237 905	237 1,120	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
グローリー株式会社	313 889	313 907	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社いよぎんホールディングス	758 889	758 570	四国創生に向けた包括連携（四国アライアンス）による関係強化が地域活性化への寄与と当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
川田テクノロジーズ株式会社	248 853	82 312	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無(注5)
株式会社三井E&S	405 775	405 168	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注7)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
矢作建設工業株式会社	494 769	494 408	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
コニカミノルタ株式会社	1,527 758	3,055 1,738	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
関西ペイント株式会社	336 731	336 600	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
リョービ株式会社	243 729	243 375	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
京阪ホールディングス株式会社	194 661	194 673	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友電気工業株式会社	280 657	280 475	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社ダイヘン	69 643	69 307	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
アオイ電子株式会社	140 364	140 259	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
英和株式会社	165 361	165 212	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社阿波銀行	118 325	118 230	四国創生に向けた包括連携（四国アライアンス）による関係強化が地域活性化への寄与と当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
南海プライウッド株式会社	46 313	46 255	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。	有
住友精化株式会社	60 305	60 259	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
三共生興株式会社	402 301	402 218	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社四国銀行	204 250	204 178	四国創生に向けた包括連携（四国アライアンス）による関係強化が地域活性化への寄与と当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
三機工業株式会社	100 213	100 146	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
富士紡ホールディングス株式会社	45 200	45 148	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
D O W A ホールディングス株式会社	35 190	35 151	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社フジ	100 186	100 172	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社K G情報	261 182	* *	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社大本組	64 163	21 158	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
グロープライド株式会社	80 162	80 197	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
明海グループ株式会社	200 155	200 124	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
日本毛織株式会社	100 147	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
クリヤマホールディングス株式会社	108 145	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
オークマ株式会社	20 142	20 118	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社天満屋ストア	119 125	119 122	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社マルヨシセンター	* *	37 104	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。	有
住友化学株式会社		4,997 2,224		無
四国化成ホールディングス株式会社		300 422		有

- (注) 1. 「」は、当該株式を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(みなし保有株式を含む)に該当しないため記載を省略していることを示しております。
2. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 特定投資株式の銘柄毎の定量的な保有効果は、個社別の取引内容に関わるため記載が困難であります。特定投資株式の保有の合理性は、保有意義(当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与等)及びリスク・リターン指標(RORA)を用いた経済合理性の検証を行っております。
4. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。
5. S O M P Oホールディングス株式会社、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社三越伊勢丹ホールディングス、株式会社いよぎんホールディングス、川田テクノロジーズ株式会社は当行株式を保有しておりませんが、各社の子会社において当行株式を保有しております。
6. 太平洋セメント株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当行株式を保有しております。
7. 株式会社三井E & Sは当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	3,260 8,189	3,260 5,145	議決権行使の指図権は当行が留保しております。	無(注3)
日比谷総合設備株式会社	900 2,677	900 1,946	議決権行使の指図権は当行が留保しております。	有
四国化成ホールディングス株式会社	1,320 2,332	2,340 3,283	議決権行使の指図権は当行が留保しております。	有
株式会社ニコン	1,410 2,158	1,410 1,910	議決権行使の指図権は当行が留保しております。	有
三菱商事株式会社	600 2,092	200 950	議決権行使の指図権は当行が留保しております。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無

- (注) 1. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用協議会等において、銘柄毎ではなく年金又は退職一時金の信託財産のポートフォリオを構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄毎の記載は困難であります。
3. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	33	30,744	26	21,868
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	759	2,753	15,838
非上場株式			

(注) 上記銘柄は、今後の株式の価値の変動又は株式に係る配当によって得られる利益を勘案し、銘柄ごとに経済合理性を踏まえて随時、保有及び売却の判断を行っております。結果として、1年以上売却していない銘柄も含まれておりますが、いずれの銘柄も当行の意思で自由に売却することが可能であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
住友化学株式会社	4,997	2,224
東京海上ホールディングス株式会社	584	1,487
コニカミノルタ株式会社	1,527	869
SOMPOホールディングス株式会社	152	799
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	84	348
四国化成ホールディングス株式会社	110	154
山陽特殊製鋼株式会社	42	104
株式会社マルヨシセンター	10	30
セーラー広告株式会社	100	29

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,197,854	1,080,562
コールローン及び買入手形	-	5,829
買入金銭債権	34,950	40,659
商品有価証券	9	-
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 1,044,665	1, 3, 5, 10 1,117,828
貸出金	3, 4, 5, 6 3,362,245	3, 4, 5, 6 3,428,362
外国為替	3, 4 19,938	3, 4 4,793
リース債権及びリース投資資産	18,677	18,020
その他資産	3, 5 70,679	3, 5 71,965
有形固定資産	7, 8, 9 36,867	7, 8, 9 37,348
建物	8,630	8,736
土地	25,218	25,051
建設仮勘定	30	46
その他の有形固定資産	2,987	3,513
無形固定資産	4,406	4,841
ソフトウェア	3,111	2,617
その他の無形固定資産	1,295	2,224
退職給付に係る資産	15,948	27,207
繰延税金資産	732	722
支払承諾見返	3 19,898	3 19,808
貸倒引当金	17,514	17,298
資産の部合計	5,809,359	5,840,650
負債の部		
預金	5 4,696,403	5 4,676,957
譲渡性預金	84,267	72,678
コールマネー及び売渡手形	20,360	15,673
借入金	5 624,432	5 615,210
外国為替	248	180
その他負債	73,773	83,654
役員賞与引当金	49	58
退職給付に係る負債	248	270
役員退職慰労引当金	38	41
睡眠預金払戻損失引当金	163	117
偶発損失引当金	69	121
株式報酬引当金	181	216
繰延税金負債	3,048	21,446
再評価に係る繰延税金負債	7 5,077	7 5,027
支払承諾	19,898	19,808
負債の部合計	5,528,260	5,511,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	187,908	194,802
自己株式	513	569
株主資本合計	255,204	262,041
その他有価証券評価差額金	14,669	49,774
繰延ヘッジ損益	138	11
土地再評価差額金	7 7,952	7 7,865
退職給付に係る調整累計額	3,113	9,494
その他の包括利益累計額合計	25,873	67,123
新株予約権	21	21
純資産の部合計	281,098	329,186
負債及び純資産の部合計	5,809,359	5,840,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	84,888	82,146
資金運用収益	47,866	52,347
貸出金利息	32,898	38,696
有価証券利息配当金	13,577	12,159
コールローン利息及び買入手形利息	58	139
預け金利息	1,037	1,014
その他の受入利息	294	336
信託報酬	1	1
役務取引等収益	12,175	12,443
その他業務収益	13,040	4,996
その他経常収益	11,804	12,357
償却債権取立益	323	590
その他の経常収益	¹ 11,481	¹ 11,766
経常費用	71,592	67,588
資金調達費用	7,907	14,271
預金利息	3,473	5,150
譲渡性預金利息	15	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	583	1,359
債券貸借取引支払利息	203	-
借入金利息	1,861	2,510
その他の支払利息	1,768	5,234
役務取引等費用	3,144	3,373
その他業務費用	18,036	7,254
営業経費	² 34,215	² 33,470
その他経常費用	8,289	9,219
貸倒引当金繰入額	225	496
その他の経常費用	³ 8,064	³ 8,722
経常利益	13,295	14,557
特別利益	61	26
固定資産処分益	61	26
特別損失	147	302
固定資産処分損	84	65
減損損失	⁴ 63	⁴ 236
税金等調整前当期純利益	13,209	14,281
法人税、住民税及び事業税	3,056	4,337
法人税等調整額	979	301
法人税等合計	4,036	4,639
当期純利益	9,172	9,642
親会社株主に帰属する当期純利益	9,172	9,642

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	9,172	9,642
その他の包括利益	1 9,242	1 41,336
その他有価証券評価差額金	11,222	35,105
繰延ヘッジ損益	2,472	150
退職給付に係る調整額	4,452	6,381
包括利益	70	50,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70	50,978

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	183,444	2,030	249,223
当期変動額					
剰余金の配当			2,198		2,198
親会社株主に帰属する当期純利益			9,172		9,172
自己株式の取得				1,001	1,001
自己株式の処分			0	31	31
自己株式の消却			2,486	2,486	-
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,463	1,516	5,980
当期末残高	37,322	30,486	187,908	513	255,204

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,891	2,611	7,927	1,339	35,091	21	284,336
当期変動額							
剰余金の配当							2,198
親会社株主に帰属する当期純利益							9,172
自己株式の取得							1,001
自己株式の処分							31
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,222	2,472	24	4,452	9,218	-	9,218
当期変動額合計	11,222	2,472	24	4,452	9,218	-	3,238
当期末残高	14,669	138	7,952	3,113	25,873	21	281,098

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	187,908	513	255,204
当期変動額					
剰余金の配当			2,163		2,163
親会社株主に帰属する当期純利益			9,642		9,642
自己株式の取得				727	727
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			670	670	-
土地再評価差額金の取崩			86		86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,893	56	6,837
当期末残高	37,322	30,486	194,802	569	262,041

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,669	138	7,952	3,113	25,873	21	281,098
当期変動額							
剰余金の配当							2,163
親会社株主に帰属する当期純利益							9,642
自己株式の取得							727
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,105	150	86	6,381	41,250	-	41,250
当期変動額合計	35,105	150	86	6,381	41,250	-	48,087
当期末残高	49,774	11	7,865	9,494	67,123	21	329,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,209	14,281
減価償却費	3,129	2,850
減損損失	63	236
貸倒引当金の増減()	770	215
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,274	2,090
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	37	46
偶発損失引当金の増減額(は減少)	37	51
株式報酬引当金の増減額(は減少)	33	35
資金運用収益	47,866	52,347
資金調達費用	7,907	14,271
有価証券関係損益()	14,736	4,783
為替差損益(は益)	16,175	17,333
固定資産処分損益(は益)	380	238
商品有価証券の純増()減	9	9
貸出金の純増()減	202,355	66,117
預金の純増減()	138,163	19,445
譲渡性預金の純増減()	9,691	11,589
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	76,183	9,221
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,186	5,379
コールローン等の純増()減	3,224	11,537
コールマネー等の純増減()	2,893	4,687
債券貸借取引受入担保金の純増減()	12,696	-
外国為替(資産)の純増()減	13,702	15,144
外国為替(負債)の純増減()	73	67
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,587	657
資金運用による収入	47,118	51,809
資金調達による支出	5,796	14,974
その他	640	10,670
小計	151,107	89,695
法人税等の支払額	1,046	2,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,153	92,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	528,251	289,156
有価証券の売却による収入	474,209	115,069
有価証券の償還による収入	283,113	161,096
有形固定資産の取得による支出	1,095	2,210
無形固定資産の取得による支出	1,409	1,714
有形固定資産の売却による収入	443	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,010	16,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,001	727
自己株式の売却による収入	7	0
配当金の支払額	2,198	2,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,191	2,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	71,669	111,912
現金及び現金同等物の期首残高	1,086,721	1,158,391
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,158,391	1 1,046,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(非連結子会社の設立)

2023年7月4日付で、HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,682百万円(前連結会計年度末は8,191百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・有価証券
ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他採用した重要な会計方針

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益2,592百万円(前連結会計年度は4,186百万円)を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	17,514百万円	17,298百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸出金等の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況及び担保不動産の下落等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、物価高・資源高の影響や地域経済の状況の変化等を踏まえ、債務者の財務内容、返済能力等を評価しております。また、これに加え、債務者ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「主要な仮定」は債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口債務者の業況悪化等が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1．取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2．信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3．信託が保有する自社の株式に関する事項

(1)信託における帳簿価額は、前連結会計年度末226百万円、当連結会計年度末350百万円であります。

(2)信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3)期末株式数は、前連結会計年度末76千株、当連結会計年度末133千株であります。

期中平均株式数は、前連結会計年度79千株、当連結会計年度109千株であります。

(4)上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株 式	50百万円	86百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	10,099百万円	百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,695百万円	5,229百万円
危険債権額	29,509百万円	24,343百万円
要管理債権額	26,087百万円	22,673百万円
三月以上延滞債権額	374百万円	186百万円
貸出条件緩和債権額	25,712百万円	22,486百万円
小計額	61,293百万円	52,246百万円
正常債権額	3,348,285百万円	3,419,858百万円
合計額	3,409,579百万円	3,472,105百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	13,572百万円	13,259百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	561,172百万円	583,033百万円
貸出金	130,080百万円	65,118百万円
現金(その他資産)	22百万円	537百万円
計	691,275百万円	648,689百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,040百万円	10,934百万円
借入金	604,762百万円	595,134百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	71百万円	百万円
その他資産(金融商品等差入担保金)	30,000百万円	30,000百万円

また、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金(為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く)	9,298百万円	4,901百万円
保証金及び敷金	1,051百万円	1,033百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,040,754百万円	1,008,134百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	945,905百万円	928,079百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12,322百万円	12,007百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	37,755百万円	38,406百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,396百万円 (百万円)	2,405百万円 (8百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	23,707百万円	20,492百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース料収入	7,251百万円	6,874百万円
株式等売却益	2,997百万円	3,753百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	14,358百万円	14,424百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース原価	5,978百万円	5,614百万円
貸出金償却	1,433百万円	1,347百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産16か所	土地、建物及び動産	60	20	38	2
	遊休資産 11か所	土地	1	1	-	-
香川県外	営業用資産 1か所	建物及び動産	0	-	0	0
	遊休資産 2か所	土地	0	0	-	-
合計			63	21	39	2

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額236百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産14か所	土地、建物及び動産	76	38	32	5
	遊休資産 11か所	土地	1	1	-	-
香川県外	営業用資産 4か所	土地、建物及び動産	159	145	13	0
	遊休資産 1か所	土地	0	0	-	-
合計			236	185	46	5

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,745	48,290
組替調整額	10,551	2,147
税効果調整前	16,194	50,438
税効果額	4,972	15,333
その他有価証券評価差額金	11,222	35,105
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,291	5,421
組替調整額	1,738	5,205
税効果調整前	3,552	215
税効果額	1,080	65
繰延ヘッジ損益	2,472	150
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,242	9,950
組替調整額	154	781
税効果調整前	6,397	9,169
税効果額	1,944	2,787
退職給付に係る調整額	4,452	6,381
その他の包括利益合計	9,242	41,336

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,000		900	29,100	注1
合計	30,000		900	29,100	
自己株式					
普通株式	506	584	910	180	注2,3,4
合計	506	584	910	180	

- (注) 1. 発行済株式数の減少900千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ87千株、76千株含まれております。
3. 自己株式数の増加584千株は、取締役会決議に基づく取得による増加583千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。
4. 自己株式数の減少910千株は、自己株式の消却による減少900千株、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少10千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					21		
	合計					21		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,183	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,014	35.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。また、2022年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,159	利益剰余金	40.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	29,100		310	28,790	注1
合計	29,100		310	28,790	
自己株式					
普通株式	180	363	310	234	注2,3,4
合計	180	363	310	234	

- (注) 1. 発行済株式数の減少310千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ76千株、133千株含まれております。
3. 自己株式数の増加363千株は、取締役会決議に基づく取得による増加306千株、役員報酬B I P信託の取得による増加56千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
4. 自己株式数の減少310千株は、自己株式の消却による減少310千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					21		
	合計					21		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,159	40.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,004	35.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。また、2023年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,577	利益剰余金	55.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,197,854百万円	1,080,562百万円
定期預け金	38,040 "	33,040 "
普通預け金	836 "	665 "
その他	585 "	377 "
現金及び現金同等物	1,158,391 "	1,046,479 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動設備であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	17,557	16,978
見積残存価額部分	2,791	2,799
受取利息相当額	1,929	1,911
リース投資資産	18,419	17,866

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	101	63	46	24	23	2
リース投資資産	5,742	4,542	3,277	2,069	1,094	832

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	62	44	23	21	2	
リース投資資産	5,607	4,356	3,126	2,083	1,172	632

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得を図りつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係る様々なリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本(リスク資本)をリスク区分ごとに割り当てて、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び純投資目的以外の目的で保有しております。また、一部の債券については売買目的及び満期保有目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会(リスク管理部会)において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM（資産負債の総合管理）体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

（ ）金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

（ ）為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

（ ）価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

（ ）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2024年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは8百万円（前連結会計年度末は12百万円）となっております。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2024年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは59,702百万円（前連結会計年度末は48,018百万円）となっております。

（ウ）VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益（VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、VaRによる管理に加えてストレステストを定期的実施しております。

流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券	9	9	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	36,900	37,068	168
その他有価証券	1,000,822	1,000,822	
(3) 貸出金	3,362,245		
貸倒引当金 (* 1)	16,087		
	3,346,158	3,321,294	24,863
資産計	4,383,889	4,359,195	24,694
(1) 預金	4,696,403	4,696,925	522
(2) 譲渡性預金	84,267	84,270	2
(3) 借入金	624,432	624,262	169
負債計	5,405,102	5,405,458	355
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(314)	(314)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,554)	(2,554)	
デリバティブ取引計	(2,868)	(2,868)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	119,717	119,414	302
その他有価証券	989,873	989,873	
(2) 貸出金	3,428,362		
貸倒引当金 (*1)	15,889		
	3,412,473	3,372,381	40,092
資産計	4,522,064	4,481,669	40,394
(1) 預金	4,676,957	4,677,266	308
(2) 譲渡性預金	72,678	72,680	2
(3) 借用金	615,210	614,962	248
負債計	5,364,846	5,364,909	62
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	568	568	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,369)	(1,369)	
デリバティブ取引計	(801)	(801)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	2,653	2,670
組合出資金等 (*3)(*4)	4,289	5,566

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、組合出資金について37百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、組合出資金について63百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券			26,166	10,830		
うち地方債			26,166	10,830		
その他有価証券のうち 満期があるもの	52,077	86,000	154,131	156,275	330,833	75,294
うち国債		18,000				22,000
地方債	9,073	18,309	10,875	80,957	216,062	28,710
社債	12,529	24,799	11,249	62,954	73,310	15,944
その他	30,473	24,891	132,006	12,364	41,460	8,639
貸出金 (*)	1,244,062	571,071	379,764	275,465	303,009	542,438
合 計	1,296,139	657,071	560,062	442,571	633,843	617,733

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの35,174百万円、期間の定めのないもの11,259百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券			119,980			
うち地方債			89,800			
社債			30,180			
その他有価証券のうち 満期があるもの	37,924	143,872	155,137	197,430	226,642	52,808
うち国債		18,000				
地方債	13,224	7,273	28,978	123,157	151,162	25,672
社債	10,033	23,274	20,511	67,614	42,510	15,037
その他	14,666	95,325	105,647	6,658	32,969	12,098
貸出金（*）	1,309,127	541,982	390,799	287,505	312,306	546,183
合計	1,347,051	685,855	665,917	484,935	538,949	598,992

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの29,488百万円、期間の定めのないもの10,968百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,497,302	182,443	6,299	10,144	213	
譲渡性預金	84,267					
借入金	138,289	269,576	215,029	877	233	425
合計	4,719,859	452,019	221,328	11,021	446	425

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,497,146	152,849	15,423	10,140	1,398	
譲渡性預金	72,678					
借入金	140,703	336,944	136,665	324	220	352
合計	4,710,527	489,794	152,088	10,464	1,618	352

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	9			9
その他有価証券				
国債	38,899			38,899
地方債		355,087		355,087
社債		173,668	23,650	197,318
株式	108,770			108,770
その他	21,254	270,647	8,728	300,630
資産計	168,934	799,402	32,378	1,000,715
デリバティブ取引				
金利関連		668		668
通貨関連		3,536		3,536
デリバティブ取引計		2,868		2,868

(*)基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託(連結貸借対照表計上額:115百万円)について、時価のレベル毎の内訳等に関する事項を注記しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	18,048			18,048
地方債		338,246		338,246
社債		153,820	20,477	174,298
株式	149,720			149,720
その他	26,808	272,640	9,994	309,442
資産計	194,576	764,707	30,472	989,756
デリバティブ取引				
金利関連		292		292
通貨関連		1,093		1,093
デリバティブ取引計		801		801

(*)基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託(連結貸借対照表計上額:117百万円)について、時価のレベル毎の内訳等に関する事項を注記しておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		37,068		37,068
貸出金			3,321,294	3,321,294
資産計		37,068	3,321,294	3,358,363
預金		4,696,925		4,696,925
譲渡性預金		84,270		84,270
借入金		624,262		624,262
負債計		5,405,458		5,405,458

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		89,442		89,442
社債		29,972		29,972
貸出金			3,372,381	3,372,381
資産計		119,414	3,372,381	3,491,796
預金		4,677,266		4,677,266
譲渡性預金		72,680		72,680
借入金		614,962		614,962
負債計		5,364,909		5,364,909

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.06% 0.31%	0.17%

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.07% 0.08%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替 (*3)	レベル 3の時 価から の振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,365	0	68	2,646			23,650	
仕組債	15,170	1,946	1,998	6,493			8,728	

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替 (*3)	レベル 3の時 価から の振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	23,650	0	42	3,214			20,477	
仕組債	8,728		1,266				9,994	

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	36,900	37,068	168
	小計	36,900	37,068	168
合計		36,900	37,068	168

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	89,662	89,442	219
	社債	30,055	29,972	82
	小計	119,717	119,414	302
合計		119,717	119,414	302

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	98,773	41,497	57,276
	債券	59,556	59,346	209
	国債	18,178	18,118	59
	地方債	19,786	19,669	116
	社債	21,591	21,558	33
	その他	56,050	55,650	399
	小計	214,380	156,494	57,885
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,996	11,821	1,824
	債券	531,748	546,454	14,705
	国債	20,721	22,852	2,131
	地方債	335,300	344,350	9,050
	社債	175,726	179,250	3,523
	その他	244,695	265,185	20,489
	小計	786,441	823,461	37,019
合計		1,000,822	979,955	20,866

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	146,017	44,609	101,407
	債券	19,750	19,723	27
	地方債	10,557	10,544	12
	社債	9,192	9,178	14
	その他	85,145	82,409	2,735
	小計	250,913	146,742	104,170
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,702	4,595	892
	債券	510,843	526,842	15,999
	国債	18,048	18,075	27
	地方債	327,688	338,966	11,277
	社債	165,105	169,801	4,695
	その他	224,414	240,388	15,973
	小計	738,960	771,826	32,865
合計		989,873	918,568	71,304

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,539	2,997	127
債券	299,313	299	7,128
国債	210,121	245	6,779
地方債	58,610	48	96
社債	30,581	5	252
その他	158,855	134	10,870
合計	465,709	3,431	18,126

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,512	3,753	791
債券	47,221	16	3,014
国債	20,089		2,763
地方債	13,749	16	104
社債	13,382	0	147
その他	62,850	74	4,175
合計	116,584	3,844	7,981

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。当連結会計年度における減損処理額は、581百万円（株式581百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,866
その他有価証券	20,866
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	6,196
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,669
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,669

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	71,304
その他有価証券	71,304
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	21,530
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,774
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	49,774

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	29,747	28,186	30	30
	受取変動・支払固定	29,747	28,186	313	313
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	6,313	5,922	47	49	
買建	6,313	5,922	47	16	
合 計			344	409	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,023	26,658	111	111
	受取変動・支払固定	27,023	26,658	403	403
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	4,663	4,140	41	32	
買建	4,663	4,140	41	15	
合 計			292	339	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,082	7,082	2	2
	為替予約				
	売建	150,201	40,316	2,612	2,612
	買建	138,363	41,405	2,572	2,572
	通貨オプション				
	売建	112,237	87,715	6,513	1,164
	買建	112,237	87,715	6,343	1,968
	その他				
	売建	210,522	210,255	4,508	4,535
	買建	210,522	210,255	4,958	2,343
合 計			658	2,957	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,919	301	3	3
	為替予約				
	売建	153,153	27,660	10,102	10,102
	買建	155,078	27,660	10,448	10,448
	通貨オプション				
	売建	107,239	77,789	5,256	544
	買建	107,239	77,789	5,238	1,392
	その他				
	売建	175,536	175,536	318	298
	買建	175,536	175,536	262	2,222
合 計				275	3,121

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	23,100	23,100	323
合 計					323

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	33,421	26,706	1,039
	資金関連スワップ		104,834		1,838
合 計					2,878

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	75,705	68,134	1,774
	資金関連スワップ		144,332		404
合 計					1,369

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,765	51,691
勤務費用(注)	1,596	1,253
利息費用	139	469
数理計算上の差異の発生額	6,606	230
退職給付の支払額	2,202	2,146
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	51,691	51,498

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	66,833	67,391
期待運用収益	1,228	1,206
数理計算上の差異の発生額	364	10,181
事業主からの拠出額	1,232	1,214
退職給付の支払額	1,538	1,557
年金資産の期末残高	67,391	78,436

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,691	51,498
年金資産	67,391	78,436
非積立型制度の退職給付債務	15,699	26,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,699	26,937

退職給付に係る負債	248	270
退職給付に係る資産	15,948	27,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,699	26,937

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(注)	1,596	1,253
利息費用	139	469
期待運用収益	1,228	1,206
数理計算上の差異の費用処理額	154	781
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	662	265

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	6,397	9,169
合計	6,397	9,169

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,472	13,641
合計	4,472	13,641

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	15.5%	12.3%
株式	35.6%	39.3%
生命保険一般勘定	24.6%	21.0%
その他	24.3%	27.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.4%、当連結会計年度20.0%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.6%、当連結会計年度23.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.91%	0.91%
長期期待運用収益率	主に2.00%～3.00%	主に2.00%～3.00%
予想昇給率	3.22%	3.22%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,660株	普通株式 9,430株	普通株式 13,770株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左
権利行使期間	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月25日から 2045年7月24日まで	2016年7月27日から 2046年7月26日まで

(注)2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,140	1,720	3,680
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	1,140	1,720	3,680
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,350円	1株当たり 4,090円	1株当たり 2,850円

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	11,253百万円	9,991百万円
貸倒引当金	6,440	6,551
減価償却費	1,016	970
賞与引当金	488	446
株式等償却	337	342
繰延ヘッジ損失	77	321
その他	2,185	2,272
繰延税金資産小計	21,799	20,895
評価性引当額	6,362	6,728
繰延税金資産合計	15,437	14,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,450	31,521
退職給付に係る資産	19	2,883
繰延ヘッジ利益	137	315
固定資産圧縮積立金	119	119
その他	25	51
繰延税金負債合計	17,752	34,891
繰延税金資産の純額	2,315百万円	20,724百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.4	3.0
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減によるもの	1.1	2.6
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.5%	32.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
経常収益		84,888		82,146
うち役務取引等収益		12,175		12,443
為替業務		2,805		2,790
預金・貸出業務		2,878		2,351
証券関連業務		1,097		1,216
保証業務		380		353
代理業務		91		84
その他業務		4,922		5,646

(注)上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	75,414	7,382	82,796	2,091	84,888		84,888
セグメント間の内部 経常収益	583	563	1,147	3,414	4,561	4,561	
計	75,998	7,945	83,943	5,506	89,450	4,561	84,888
セグメント利益	11,871	489	12,361	1,593	13,954	658	13,295
セグメント資産	5,789,023	25,614	5,814,637	23,654	5,838,291	28,932	5,809,359
セグメント負債	5,524,635	20,279	5,544,915	9,412	5,554,328	26,067	5,528,260
その他の項目							
減価償却費	2,654	145	2,800	287	3,088	41	3,129
資金運用収益	48,087	278	48,365	86	48,452	585	47,866
資金調達費用	7,906	63	7,970	25	7,995	88	7,907
特別利益	0	65	65		65	4	61
(固定資産処分益)	0	65	65		65	4	61
特別損失	137	0	137	10	147	0	147
(固定資産処分損)	74	0	74	10	84	0	84
(減損損失)	63		63		63		63
税金費用	3,448	121	3,570	507	4,077	41	4,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,139	2	2,142	300	2,442	68	2,510

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,968	7,080	80,048	2,097	82,146		82,146
セグメント間の内部 経常収益	573	520	1,094	3,577	4,671	4,671	
計	73,541	7,601	81,143	5,674	86,818	4,671	82,146
セグメント利益	13,278	391	13,669	1,435	15,105	547	14,557
セグメント資産	5,819,507	27,289	5,846,796	24,348	5,871,145	30,494	5,840,650
セグメント負債	5,508,167	21,411	5,529,579	9,493	5,539,073	27,608	5,511,464
その他の項目							
減価償却費	2,331	175	2,506	300	2,806	43	2,850
資金運用収益	52,457	343	52,800	116	52,917	570	52,347
資金調達費用	14,263	61	14,324	22	14,347	75	14,271
特別利益	2	29	32		32	6	26
(固定資産処分益)	2	29	32		32	6	26
特別損失	284		284	17	302		302
(固定資産処分損)	47		47	17	65		65
(減損損失)	236		236		236		236
税金費用	4,141	73	4,215	435	4,650	11	4,639
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,566		3,566	269	3,836	84	3,920

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,809	18,106	7,382	24,589	84,888

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,085	17,219	7,080	17,760	82,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	63		63		63

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	236		236		236

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	9,719円34銭	11,527円06銭
1株当たり当期純利益	315円57銭	336円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	315円50銭	336円12銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	281,098	329,186
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21	21
(うち新株予約権)	百万円	21	21
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	281,077	329,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	28,919	28,555

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,172	9,642
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,172	9,642
普通株式の期中平均株式数	千株	29,066	28,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	6	6
(うち新株予約権)	千株	6	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末76千株、当連結会計年度末133千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度79千株、当連結会計年度109千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.87%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)
- (4) 取得期間 2024年6月17日～2024年9月10日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2024年9月30日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	624,432	615,210	0.24	
借入金	624,432	615,210	0.24	2024年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	140,703	121,714	215,230	135,057	1,607

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	20,366	40,078	60,997	82,146
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,688	7,304	10,792	14,281
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,740	4,957	7,005	9,642
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	129.33	172.11	243.91	336.20

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	129.33	42.42	71.71	92.33

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,197,718	1,080,435
現金	38,557	36,146
預け金	1,159,160	1,044,289
コールローン	-	5,829
買入金銭債権	34,730	40,456
商品有価証券	9	-
商品国債	9	-
有価証券	1, 2, 3, 5, 8 1,046,139	1, 3, 5, 8 1,118,802
国債	38,899	18,048
地方債	391,987	427,908
社債	197,318	204,353
株式	112,898	153,364
その他の証券	305,035	315,126
貸出金	3, 5, 6 3,366,820	3, 5, 6 3,433,173
割引手形	4 13,458	4 13,198
手形貸付	70,666	63,618
証書貸付	2,848,875	2,909,832
当座貸越	433,819	446,523
外国為替	3 19,938	3 4,793
外国他店預け	18,504	3,771
買入外国為替	4 113	4 60
取立外国為替	1,319	961
その他資産	3 66,619	3 66,687
未決済為替貸	163	515
前払費用	218	215
未収収益	4,187	4,332
金融派生商品	18,768	19,146
金融商品等差入担保金	5 39,298	5 34,901
その他の資産	5 3,983	5 7,576
有形固定資産	7 33,234	7 33,692
建物	6,342	6,470
土地	24,473	24,306
リース資産	694	844
建設仮勘定	30	46
その他の有形固定資産	1,693	2,025
無形固定資産	3,316	3,782
ソフトウェア	3,003	2,543
その他の無形固定資産	312	1,239
前払年金費用	11,475	13,565
支払承諾見返	3 19,898	3 19,808
貸倒引当金	15,350	15,163
資産の部合計	5,784,550	5,805,865

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	5 4,704,117	5 4,684,606
当座預金	292,186	341,566
普通預金	3,029,837	3,017,247
貯蓄預金	92,056	88,878
通知預金	28,765	26,999
定期預金	1,035,264	987,811
その他の預金	226,006	222,104
譲渡性預金	91,767	80,678
コールマネー	20,360	15,673
借入金	5 614,855	5 606,205
借入金	614,855	606,205
外国為替	248	180
売渡外国為替	204	72
未払外国為替	43	108
その他負債	64,845	74,257
未決済為替借	138	396
未払法人税等	960	2,578
未払費用	4,703	3,915
前受収益	1,059	642
従業員預り金	3,453	3,404
金融派生商品	21,000	18,739
金融商品等受入担保金	926	4,985
リース債務	731	880
資産除去債務	266	276
その他の負債	31,604	38,437
役員賞与引当金	49	58
睡眠預金払戻損失引当金	163	117
偶発損失引当金	69	121
株式報酬引当金	181	216
繰延税金負債	1,640	17,067
再評価に係る繰延税金負債	5,077	5,027
支払承諾	19,898	19,808
負債の部合計	5,523,275	5,504,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	177,145	183,252
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	164,742	170,849
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	153,661	159,661
繰越利益剰余金	10,808	10,915
自己株式	513	569
株主資本合計	238,875	244,925
その他有価証券評価差額金	14,287	49,044
繰延ヘッジ損益	138	11
土地再評価差額金	7,952	7,865
評価・換算差額等合計	22,377	56,898
新株予約権	21	21
純資産の部合計	261,274	301,845
負債及び純資産の部合計	5,784,550	5,805,865

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	75,998	73,541
資金運用収益	48,087	52,457
貸出金利息	32,833	38,550
有価証券利息配当金	13,864	12,419
コールローン利息	58	139
預け金利息	1,037	1,014
その他の受入利息	292	333
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,724	10,990
受入為替手数料	2,824	2,808
その他の役務収益	7,900	8,181
その他業務収益	13,040	4,996
外国為替売買益	6,437	3,735
商品有価証券売買益	5	26
国債等債券売却益	434	90
金融派生商品収益	6,163	1,143
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,144	5,096
償却債権取立益	322	590
株式等売却益	2,992	3,753
偶発損失引当金戻入益	37	-
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	-	46
その他の経常収益	791	706
経常費用	64,126	60,263
資金調達費用	7,906	14,263
預金利息	3,473	5,150
譲渡性預金利息	16	16
コールマネー利息	583	1,359
債券貸借取引支払利息	203	-
借入金利息	1,829	2,476
金利スワップ支払利息	1,426	2,656
その他の支払利息	373	2,604
役務取引等費用	3,834	4,067
支払為替手数料	382	390
その他の役務費用	3,451	3,676
その他業務費用	18,036	7,254
国債等債券売却損	17,999	7,190
国債等債券償却	37	63
営業経費	1 32,224	1 31,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他経常費用	2,124	3,274
貸倒引当金繰入額	93	198
偶発損失引当金繰入額	-	51
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	37	-
貸出金償却	1,415	1,334
株式等売却損	127	791
株式等償却	5	581
その他の経常費用	445	315
経常利益	11,872	13,278
特別利益	18	2
固定資産処分益	0	2
子会社清算益	17	-
特別損失	137	284
固定資産処分損	74	47
減損損失	63	236
税引前当期純利益	11,752	12,996
法人税、住民税及び事業税	2,466	3,881
法人税等調整額	982	260
法人税等合計	3,448	4,141
当期純利益	8,303	8,854

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	12,213	173,550
当期変動額								
剰余金の配当							2,198	2,198
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
当期純利益							8,303	8,303
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							2,486	2,486
土地再評価差額金の 取崩							24	24
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,000	1,405	3,594
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	153,661	10,808	177,145

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,030	233,763	25,579	2,611	7,927	36,118	21	269,903
当期変動額								
剰余金の配当		2,198						2,198
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		8,303						8,303
自己株式の取得	1,001	1,001						1,001
自己株式の処分	31	31						31
自己株式の消却	2,486	-						-
土地再評価差額金の 取崩		24						24
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			11,292	2,472	24	13,741	-	13,741
当期変動額合計	1,516	5,111	11,292	2,472	24	13,741	-	8,629
当期末残高	513	238,875	14,287	138	7,952	22,377	21	261,274

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	153,661	10,808	177,145
当期変動額								
剰余金の配当							2,163	2,163
別途積立金の積立						6,000	6,000	-
当期純利益							8,854	8,854
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							670	670
土地再評価差額金の 取崩							86	86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,000	106	6,106
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	513	238,875	14,287	138	7,952	22,377	21	261,274
当期変動額								
剰余金の配当		2,163						2,163
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		8,854						8,854
自己株式の取得	727	727						727
自己株式の処分	0	0						0
自己株式の消却	670	-						-
土地再評価差額金の 取崩		86						86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			34,757	150	86	34,520	-	34,520
当期変動額合計	56	6,050	34,757	150	86	34,520	-	40,570
当期末残高	569	244,925	49,044	11	7,865	56,898	21	301,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券(債券)の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,682百万円(前事業年度末は8,191百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象(日本国債及び米国債)とヘッジ手段(金利スワップ取引)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等(外国証券及び外貨貸出)に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・有価証券

ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益2,592百万円（前事業年度は4,186百万円）を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	15,350百万円	15,163百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」、「（貸倒引当金）」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株 式	2,363百万円	2,400百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	10,099百万円	- 百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,095百万円	4,651百万円
危険債権額	29,488百万円	24,331百万円
要管理債権額	26,087百万円	22,673百万円
三月以上延滞債権額	374百万円	186百万円
貸出条件緩和債権額	25,712百万円	22,486百万円
小計額	60,670百万円	51,657百万円
正常債権額	3,353,477百万円	3,425,253百万円
合計額	3,414,148百万円	3,476,911百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	13,572百万円	13,259百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	561,172百万円	583,033百万円
貸出金	130,080百万円	65,118百万円
現金(その他資産)	22百万円	537百万円
計	691,275百万円	648,689百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,040百万円	10,934百万円
借入金	604,762百万円	595,134百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	71百万円	百万円
その他(金融商品等差入担保金)	30,000百万円	30,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金(為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く)	9,298百万円	4,901百万円
保証金及び敷金	1,544百万円	1,528百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,034,996百万円	1,002,731百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	940,146百万円	922,677百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,396百万円 (百万円)	2,405百万円 (8百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	23,707百万円	20,492百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	12,957百万円	12,950百万円
事務委託費	4,153百万円	4,500百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,313	2,350
関連会社株式	50	50

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	11,253百万円	9,991百万円
貸倒引当金	5,768	5,892
退職給付引当金	1,256	1,172
減価償却費	1,015	970
賞与引当金	448	414
株式等償却	325	330
繰延ヘッジ損失	77	321
その他	2,020	2,120
繰延税金資産小計	22,166	21,214
評価性引当額	6,232	6,607
繰延税金資産合計	15,933	14,606
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,298	31,217
繰延ヘッジ利益	137	315
固定資産圧縮積立金	119	119
その他	17	21
繰延税金負債合計	17,573	31,674
繰延税金資産の純額	1,640百万円	17,067百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.0	2.5
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減によるもの	1.4	2.9
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.3%	31.8%

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.87%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)
- (4) 取得期間 2024年6月17日～2024年9月10日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2024年9月30日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,896	653	14 (46)	30,535	24,064	477	6,470
土地	24,473 [12,846]	18	185 [136] (184)	24,306 [12,710]			24,306
リース資産	1,566	336	297	1,605	760	186	844
建設仮勘定	30	613	597	46			46
その他の有形固定資産	9,298 [183]	859	556 [0] (6)	9,601 [183]	7,576	501	2,025
有形固定資産計	65,265 [13,029]	2,481	1,651 [136] (236)	66,095 [12,893]	32,402	1,166	33,692
無形固定資産							
ソフトウェア	8,851	716	2,442	7,126	4,583	1,164	2,543
その他の無形固定資産	318	1,169	242	1,246	6	0	1,239
無形固定資産計	9,170	1,886	2,684	8,372	4,589	1,164	3,782

(注) 1. 「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄の[]内は土地再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。また、当期減少額欄の[]内は土地の減損によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,350	9,193	385	8,994	15,163
一般貸倒引当金	7,979	9,193		7,979	9,193
個別貸倒引当金	7,370		385	1,014	5,970
うち非居住者向け債権分					
役員賞与引当金	49	58	49		58
睡眠預金払戻損失引当金	163	117		163	117
偶発損失引当金	69	121		69	121
株式報酬引当金	181	35			216
計	15,814	9,526	434	9,227	15,678

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	960	2,998	1,377	3	2,578
未払法人税等	439	1,947	436	3	1,947
未払事業税	520	1,051	941		631

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	9	4.74	7	4.22
現金預け金	182	95.26	178	95.78
合計	191	100.00	185	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	191	100.00	185	100.00
合計	191	100.00	185	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

その他

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 当行株式取扱規定第15条に定める買取単価または第21条に定める買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上を1年以上継続保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて地元香川県の特産品等を掲載した専用カタログから希望の商品を進呈する。 (1)基準日時点の保有株式数 100株以上500株未満 2,500円相当のカタログギフト (2)基準日時点の保有株式数 500株以上 5,000円相当のカタログギフト

(注)当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第154期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第155期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月2日関東財務局長に提出。

第155期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月13日関東財務局長に提出。

第155期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年6月9日、2023年7月6日、2023年8月7日、2023年9月8日、2024年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性</p> <p>会社は、地元香川県を中心に広域瀬戸内圏及び都市圏の全国11都府県に広域店舗網を展開しており、貸出業務はその中核をなすものである。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金3,428,362百万円が計上されており、連結総資産5,840,650百万円に対して58%と重要な割合を占めている。</p> <p>会社が計上している貸出金の回収可能性は、主として国内外の景気動向、香川県及び上記広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況、担保不動産の下落の影響等により変動する。その結果、新たな不良債権の発生等による追加損失により、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、17,298百万円であり、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及び物価高・資源高の影響を含むこれらの将来見通し等に基づき、貸出金に対する債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>債務者区分の判定にあたり、特に債務者区分が下方遷移した場合に一定の損益影響があり、その返済状況や財務内容が悪化している債務者、会社が将来の事業内容や成長可能性を評価して融資を実行している債務者（事業性評価先）及び経営改善計画を策定している債務者（経営改善計画策定先）については、将来における業績の不確実性が高くなる場合が多いことから、業績の改善見通し（経営改善計画等の内容を含む）の判断が重要となる。</p> <p>上記、債務返済能力や経営改善計画の内容を含む債務者の業績の改善見通しは、債務者の将来における売上高、経費等の予想等、重要な仮定を基礎としている。そのため、債務者を取り巻く経営環境の変化及び事業戦略の成否等によって影響を受けることになり、債務者区分の判定においては、経営者の判断に依拠する程度も高くなる。</p> <p>したがって、当監査法人は、債務者区分の下方遷移により一定の損益影響があり、その返済状況や財務内容が悪化している先、事業性評価先及び経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が判定した債務者区分を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保しているかを確かめるために、会社の内部統制を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の所在地、財政状態・返済能力及び会社の融資方針等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。なお、上記と異なる観点で信用リスクが高いと想定されるリスクシナリオを特定し、将来の業績見通しの悪化が懸念される貸出先等を抽出するため、自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析を実施し、その結果を助案して設定したリスクシナリオに該当する債務者も抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容、業績及び将来のキャッシュ・フロー等、業績見通しを含む債務者の実態を把握するために、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し検討するとともに、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、融資部担当者及び部長への質問を実施し、回答内容を検討した。 経営改善計画の合理性及び実現可能性を検討するために、債務者の売上高、利益等、主要な計画項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施したほか、物価高・資源高等の債務者を取り巻く経営環境の変化の影響の程度を含め、総合的に評価した。また、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、融資部担当者及び部長への質問を実施し、回答内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百十四銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 輝 朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。